

平成22年度業務実績評価別添資料

評価委員会が特に厳正に評価する事項 及び
政・独委の評価の視点への対応状況説明資料

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
平成23年7月

目次

項目 1	財務状況	1
項目 2	保有資産の管理・運用等	3
項目 3	組織体制・人件費管理	4
項目 3 の 2	国家公務員再就職の在籍状況及び法人を一度退職 した後、嘱託等で再就職した者の在職状況	9
	役職員の報酬・給与等について	11
項目 4	事業費の冗費の点検	21
項目 4 の 2	庁費及び旅費の類に関する支出状況	22
項目 5	契約	31
項目 5 の 2	平成 22 年度の実績	34
	随意契約等見直し計画	38
項目 6	内部統制	41
項目 7	事務・事業の見直し等	50
	行政刷新会議事業仕分けの評価結果	54
	独立行政法人医薬品医療機器総合機構の改革案に ついて	55

(項目1)

財 務 状 況

①当期総利益又は総損失	総利益（総損失）	51.1 億円
②利益剰余金又は繰越欠損金	利益剰余金（繰越欠損金）	141.7 億円
③当期運営費交付金債務	0.5 億円（執行率	89.6%）

④利益の発生要因 及び 目的積立金の申請状況	1 億円以上の当期総利益を計上したのは、次の 3 勘定である。 ア 副作用救済勘定 16.1 億円 イ 感染救済勘定 7.0 億円 ウ 審査等勘定 28.0 億円 ア 副作用救済勘定及びイ 感染救済勘定については、給付金の支給額が見込みを下回ったこと等により利益が発生したものの。 機構法第 31 条第 4 項の規定により、独立行政法人通則法第 44 条第 1 項ただし書き、第 3 項及び第 4 項の規定は適用しないこととなっているため、目的積立金の申請は行っていない。 ウ 審査等勘定については、収入面において、増員が未達成となる中でも審査関係にかかる処理件数が着実に増加し、安全対策等拠出金も予算どおり収納されたのに対し、支出面において、人件費の不用、事務所借料の減額に加え、システム関係費等の事業費について一般競争入札の実施により調達コストの削減に努めたことにより、利益を計上したものであり、適切な業務運営を行った結果である。なお、審査等勘定の利益剰余金については、中期計画の剰余金の使途として定めた業務改善及び職員の資質向上のための研修等に使用するための積立金として申請することとしている。
------------------------------	---

⑤100 億円以上の利益剰余金又は繰越欠損金が生じている場合の対処状況	副作用救済勘定及び感染救済勘定の利益剰余金(両勘定合計 107.0 億円)については、将来の予測を上回る健康被害の発生に備えて、製薬企業等からの拠出金を基に救済給付の財源として積み立てているものであり、機構法第 31 条第 5 項の規定により、中期目標期間を超えて積立金として整理することが定められている。 なお、両勘定の拠出金率については、機構法第 19 条第 6 項、同法第 21 条第 6 項に基づき、5 年毎に見直しを行うこととされており、その際には責任準備金、給付金の支給額等を勘案し、適切に算定を行っており、現行の給付額及び責任準備金の規模も拠出金率算定時の想定範囲内であることから、過大な利益とはなっていない。また、利益剰余金は、次期拠出金率見直しの算定基礎に組み入れられることになる。 審査等勘定の利益剰余金は 34.5 億円であるが、そのうち約 9 億円は 23 年度以降の安全対策業務(医療情報データベース構築事業)の財源として使用する予定である。また、当期総利益 28.0 億円については、中期計画の剰余金の使途として定めた業務改善及び職員の資質向上のための研修等に使用することとしている。
⑥運営費交付金の執行率が 90%以下となった理由	運営費交付金に未執行が生じた理由は、治験推進助成事業において、研修生が見込みを下回ったため研修実施機関に支払う謝金等が不用になったこと(9 百万円)及び厚生労働省から依頼のある GMP 査察件数が少なかったこと(6 百万円)による外的要因のほか、診療情報収集システム経費について既存システムの活用を図り国内情報を活用したため欧米データベースの購入が不要になったこと(5 百万円)、事務所借料の削減や契約全般にわたって入札を促進するなどコスト削減に努めたことによるものであり、計画した業務については着実に実施している。

保有資産の管理・運用等

①保有資産の活用状況とその点検 (独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針で講じる措置が定まっているものを除く。)	なし																																				
②資金運用の状況	1. 副作用救済勘定及び感染救済勘定において、将来給付のための原資として積み立てている責任準備金等を独立行政法人通則法第 47 条の規定によるほか PMDA において定めた運用事務実施細則等に従い、国債等の有価証券の取得により運用している。 2. 22 年度における運用実績は、①21 年度末の責任準備金 176 億円と、②期中の資金繰りに必要な資金を除いた約 100 億円の合計約 276 億円を財源として長期運用を実施した結果、運用収益は 397 百万円となり、利回りは 1.56%となった。 3. 22 年度末の保有債券等は以下のとおり。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>副作用</th><th>感染</th><th>合計</th></tr><tr><td>財政融資資金預託金</td><td>1,300</td><td></td><td>1,300</td></tr><tr><td>国債</td><td>5,100</td><td>400</td><td>5,500</td></tr><tr><td>地方債</td><td>6,100</td><td>600</td><td>6,700</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>4,300</td><td>1,800</td><td>6,100</td></tr><tr><td>特別法人債</td><td>1,800</td><td>300</td><td>2,100</td></tr><tr><td>事業債</td><td>1,900</td><td>200</td><td>2,100</td></tr><tr><td>財投機関債</td><td>3,300</td><td>500</td><td>3,800</td></tr><tr><td>計</td><td>23,800</td><td>3,800</td><td>27,600</td></tr></table>		副作用	感染	合計	財政融資資金預託金	1,300		1,300	国債	5,100	400	5,500	地方債	6,100	600	6,700	政府保証債	4,300	1,800	6,100	特別法人債	1,800	300	2,100	事業債	1,900	200	2,100	財投機関債	3,300	500	3,800	計	23,800	3,800	27,600
	副作用	感染	合計																																		
財政融資資金預託金	1,300		1,300																																		
国債	5,100	400	5,500																																		
地方債	6,100	600	6,700																																		
政府保証債	4,300	1,800	6,100																																		
特別法人債	1,800	300	2,100																																		
事業債	1,900	200	2,100																																		
財投機関債	3,300	500	3,800																																		
計	23,800	3,800	27,600																																		

組織体制・人件費管理
(委員長通知別添一関係)

①給与水準の状況 と 総人件費改革の 進捗状況	[給与水準] ○ 対国家公務員指数(年齢勘案) 122.1 " (年齢・地域勘案) 107.5 " (年齢・学歴勘案) 118.4 " (年齢・地域・学歴勘案) 104.2 ○ 平成22年度のPMDA職員の給与水準については、国家公務員に支給された給与と比較した対国家公務員指数が122.1となっており、国家公務員に比し高い水準となっているが、検証の結果、 ① PMDAは東京都千代田区に所在し、国(全国)との地域差があること ② 住居手当の1人当たり支給額が高いこと(支給基準は国と同じ) 【平均支給月額】 ・PMDA 10,105円 ・国(行(一)) 3,687円 ③ 高学歴者の比率が高いこと 【大学卒以上の者の比率】 ・PMDA 94.0% ・国(行(一)) 51.6% (うち大学院修了者の比率) ・PMDA 70.6% ・国(行(一)) 4.9% などの定量的な理由がある。 また、地域・学歴を勘案した対国家公務員指数は、104.2となっているが、PMDAが必要とする人材は、主に医薬品被害救済業務、医薬品・医療機器に関する審査業務及び安全対策業務等に従事する技術系職員であることから、高度かつ専門的な知識・経験が求められており、高学歴者、関連業務の経験者(企業出身者)などの優秀な人材の確保が不可欠であること、その確保に当たっては製薬業界等と競合
--	---

関係にあるが、業界の給与水準は、当機構と比較してかなり高いと言われており相応な給与レベルにすることが必要なこと等から、PMDAの技術系職員の給与については、国の研究職相当の給与水準を保つこととしている。そのため、国家公務員に比し高い給与水準となっている。

【参考】

大学院(修士)修了者の平成22年度初任給(基本給)の額

- ・ PMDA 21.5万円
- ・ 国(行(一)) 20.0万円
- ・ 製薬企業 24.5万円※

(※リクルート会社公表資料による22社平均)

○ 平成22年度PMDAでは、ドラッグラグの解消に向けた新薬審査人員の増員を図っていることから、今後も新薬審査人員に加え、デバイスラグの解消に向けた医療機器審査の人員及び安全対策の充実・強化に向けた人員の増員を行っており、優秀な若手職員が増加していく間にあっては、对国家公務員指数を大幅に減少させることは困難と見込まれるが、平成19年度に導入した国家公務員の給与構造改革を踏まえた新たな給与制度(中高年齢層給与の俸給水準を引き下げ給与カーブのフラット化、賞与について支給総額の総枠を設ける仕組みを導入)を着実に実施する等により、将来的には、年齢・地域・学歴を勘案した对国家公務員指数を100に近付けるように取り組む。

○ また、役職員の報酬・給与等について、透明性の確保を図る観点及び国民の理解を得るため、これら国家公務員の給与と比較した給与水準や検証内容等をPMDAのホームページに掲載している。

〔総人件費〕

○ 平成22年度の総人件費については、4,434百万円(平成21年度4,030百万円)であり、対前年度10.0%増加しているが、PMDAでは、平成18年12月25日総合科学技術会議意見具申において、医薬品審査の迅速化・効率化のため審査人員について3年間で概ね倍増とされたことを踏まえ、中期計画(第2期)において、常勤職員について平成

	25年度までに751人まで増員することとしており、必要な増員を進めていく間、総人件費が増加していくことは、やむを得ないものと考えている。 ○ 総人件費改革の取組状況については、平成22年度の「役職員の報酬・給与等について」（平成23年6月30日ホームページ公表資料）における総人件費改革の取組状況では、「基準年度（平成17年度）の総人件費から平成22年度における医薬品審査人員、医療機器審査人員の増員相当分の人件費を加えた額を基準額として、記載しており、基準年度（平成17年度）4,479,993千円に対し、平成22年度については、4,434,994千円となり、人件費削減率（補正值）は2.2%（対平成17年度）となっている。この主な要因は、安全対策要員の大幅な増員によるものであり、安全対策要員の増員人件費を補正した人件費削減率（補正值）は△8.1%となっている。 また、総人件費改革の取組においては、平成23年度（総人件費改革の取組の最終年度）における人件費の実績額の確定後において、基準額の補正を行うこととしており、最終年度の削減率と同じ方法で算出した削減率は次表のとおりである。 なお、平成23年度の基準額の補正の方法は次のとおりである。 ・ 基準額 = 平成17年度人件費 ÷ 平成17年度人数 × 平成23年度人数
--	--

・総人件費改革の取り組み状況

年 度	17年度 (基準年度)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一人当たりの人件費 単価	@8,280.9 千円	@8,056.5 千円	@8,051.6 千円	@7,787.3 千円	@7,575.5 千円	@7,342.7 千円
人件費削減率 (一人当たりの人件費)		△2.7%	△2.8%	△6.0%	△8.5%	△11.3%
人件費削減率(補正值) (一人当たりの人件費)		△2.7%	△3.5%	△6.7%	△6.8%	△8.1%

※ 補正值とは、人事院勧告相当分を除いて計算した値である。

- 平成 22 年度においては、平成 19 年度の人事評価制度及び国家公務員の給与構造改革等を踏まえた新しい給与制度（中高年齢層給与の俸給水準を引き下げ給与カーブのフラット化等を図った。）の導入や新規採用にあたっては若い者（給与の低い者）を採用する等により、人件費削減率（補正值）は、△8.1%となり、平成 22 年度までの削減目標（△5%）を達成した。

②国と異なる、又は法人独自の諸手当の状況

扶養手当

賞与

（人事評価制度を導入した際、期末手当・勤勉手当を「賞与」に一本化し、賞与全体に人事評価結果を反映させる仕組みとした。このため、期末手当に含まれる扶養手当相当額は賞与の算定基礎に含めず、毎月支給する形にしたが、年間を通じた支給額は国家公務員と同水準である。

支給方法は異なるが、支給総額は国家公務員と同様であるため、特に変更は行っていない。

③福利厚生費の状況

法定福利費	770,475 千円（役職員一人当たり 847,607 円）
法定外福利費	6,266 千円（役職員一人当たり 6,894 円）

	主な法定外福利費は、労働安全衛生法に基づく健康診断費、法定外健康診断費、メンタルヘルス等の相談業務である。なお、レクリエーションへの支出はない。
--	---

(項目3の2)

○ 国家公務員再就職者の在籍状況 及び

法人を一度退職した後、嘱託等で再就職した者^{注1}の在籍状況

(平成23年3月末現在)

	役 員 ^{注2}			職 員		
	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計
総 数	5人	1人	6人	588人	305人	893人
うち国家公務員 再就職者	0人	0人	0人	11人	0人	11人
うち法人退職者	0人	0人	0人	1人	0人	1人
うち非人件費ポ スト	0人	0人	0人	0人	305人	305人
うち国家公務員 再就職者	0人	0人	0人	0人	2人	2人
うち法人退職者	0人	0人	0人	0人	2人	2人

注1 「法人を一度退職した後、嘱託等で再就職した者」とは、法人職員が、定年退職等の後、嘱託職員等として再度採用されたものをいう(任期付き職員の再雇用を除く。)

注2 役員には、役員待遇相当の者(参与、参事等の肩書きで年間報酬額1,000万円以上の者)を含む。

注3 「非人件費ポスト」とは、その年間報酬が簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第53条第1項の規定により削減に取り組まなければならないこととされている人件費以外から支出されているもの(いわゆる総人件費改革の算定対象とならない人件費)

④国家公務員再就職者 及び本法人職員の再就 職者の在籍ポストとそ の理由	一 国家公務員再就職者である役職員が就いている ポストの名称 ・職員(部長、課長、室長、審査役、課長代理、 審査役代理、主任専門員、専門員) ・嘱託(非人件費ポスト)
	二 本法人職員の再就職者の役職員が就いているポ ストの名称 ・職員(専門員) ・嘱託(非人件費ポスト)

	三 一及び二のポストが設けられている理由 ・ 国家公務員再就職者の職員については、いずれも薬剤師又は歯科医師の資格を有し、公募による技術系職員の選考試験に合格し、採用されたものである。 ・ また、本法人職員の再就職者の職員及び嘱託については、技術系職員同様に、公募による選考試験に合格し、他の職員等と同様に採用されたものである。 ・ なお、就いているポストは他の職員等と同様に配置しており、指定ポストといったものはない。 四 役員ポストの公募の実施状況 ・ 役員ポストの公募については、昨年、厚生労働省が行った監事ポストの公募による選考で民間出身の新監事が就任（平成22年4月1日、大臣任命）
--	--

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成22年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

特別手当については、厚生労働省の独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果等を勘案のうえ、支給した。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	改定なし
理事	改定なし
監事	改定なし
監事(非常勤)	改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成22年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
法人の長	千円 16,565	千円 10,888	千円 4,265	千円 1,306 (特別調整手当) 106 (通勤手当)			
A理事	千円 14,640	千円 9,568	千円 3,747	千円 1,148 (特別調整手当) 177 (通勤手当)			◇
B理事	千円 14,542	千円 9,568	千円 3,747	千円 1,148 (特別調整手当) 79 (通勤手当)			◇
C理事	千円 13,341	千円 9,568	千円 2,456	千円 1,148 (特別調整手当) 169 (通勤手当)	4月1日		※
A監事	千円 12,705	千円 8,944	千円 2,296	千円 1,073 (特別調整手当) 392 (通勤手当)	4月1日		
B監事 (非常勤)	千円 2,392	千円 2,392	千円 ()				

注1:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものです。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付しています。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成22年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長					該当者なし	
理事	7,182	6 0	H22.3.31	1.0	業績勘案率は、厚生労働省独立行政法人評価委員会の決定に基づき1.0とした。	
監事	4,476	4 0	H22.3.31	1.0	業績勘案率は、厚生労働省独立行政法人評価委員会の決定に基づき1.0とした。	*
監事 (非常勤)					該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付しています。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

Ⅱ 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画において、人件費を含む一般管理費については、中期目標終了時に平成20年度と比較して15%程度、事業費については、平成20年度と比較して5%程度の節減を行うことを織り込んでおり、人件費はこの予算の範囲内で執行していくこととしている。また、中期目標第2(2)エに基づく取組を始める期初の人件費から、平成18年度以降の5年間に、5%以上の削減を行うこととしている。

さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

平成19年度に人事評価制度を導入するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた中高年齢層給与の俸給水準を引き下げ、給与カーブのフラット化、賞与について支給総額の総枠を設ける等の給与制度を導入している。

一方、医学、薬学等に関する高度の専門的な知識経験を必要とする医薬品等の審査等業務や医薬品等の安全対策業務に従事する技術系職員については、優秀な人材を安定的に確保していく観点から、国の医療職(一)や研究職相当の給与水準を保つこととしている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の意欲向上や業務の効率化を図るため、勤務成績等が給与に反映される人事評価制度を平成19年度から導入している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
能力基準給、職務給及び賞与	人事評価結果を能力基準給、職務給及び賞与に反映している。

ウ 平成22年度における給与制度の主な改正点

特になし。

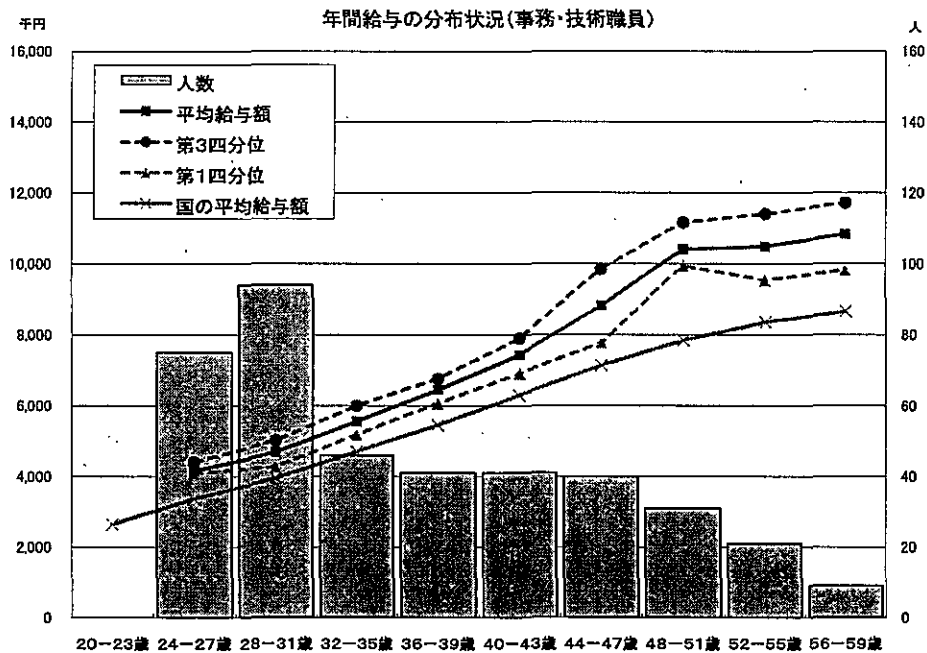
2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成22年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	人 414	歳 37.2	千円 6,821	千円 5,234	千円 193	千円 1,587
事務・技術	人 398	歳 36.9	千円 6,661	千円 5,097	千円 196	千円 1,564
技術(臨床医学担当)	人 16	歳 42.6	千円 10,806	千円 8,653	千円 113	千円 2,153
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 74	歳 47.9	千円 5,749	千円 4,412	千円 206	千円 1,337
事務・技術	人 38	歳 38.8	千円 3,788	千円 2,913	千円 171	千円 875
嘱託等職員	人 36	歳 57.6	千円 7,818	千円 5,994	千円 243	千円 1,824

注:職種(研究職種、医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)、教育職種(高等専門学校教員))については該当者がいないため省略した。以下、⑤まで同じ。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
(代表的職位)・					
審議役・部長	22	51.3	11,295	11,934	12,611
課長・審査役	56	49.0	9,529	9,850	10,524
課長代理・専門員	52	43.6	6,918	7,710	8,241
係長・専門員	152	35.2	5,001	5,713	6,258
係員・専門員	116	27.7	4,087	4,218	4,411

注:当機構における代表的職位について記載した。なお、当機構の事務所は本部のみである。

③ 職級別在職状況等(平成23年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		審議役	審議役 部長	部長	課長 審査役	課長代理 専門員	係長 専門員	係長 専門員	係員 専門員	係員
人員 (割合)	398 人	4 (1.0%) 人	5 (1.3%) 人	14 (3.5%) 人	67 (16.8%) 人	48 (12.1%) 人	58 (14.6%) 人	86 (21.6%) 人	102 (25.6%) 人	14 (3.5%) 人
年齢(最高～最低)		54～51 歳	58～47 歳	58～44 歳	59～37 歳	56～35 歳	54～31 歳	53～29 歳	32～26 歳	30～24 歳
所定内給与年額(最高～最低)		10,147～ 9,699 千円	9,315～ 8,739 千円	9,552～ 7,707 千円	8,982～ 5,256 千円	7,562～ 4,713 千円	5,795～ 4,002 千円	5,392～ 2,938 千円	4,136～ 2,708 千円	3,144～ 2,498 千円
年間給与額(最高～最低)		13,872～ 13,361 千円	12,623～ 11,699 千円	12,611～ 10,332 千円	11,791～ 7,039 千円	9,937～ 6,349 千円	7,859～ 5,300 千円	7,205～ 3,867 千円	5,161～ 3,566 千円	3,969～ 3,286 千円

④ 賞与(平成22年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一賞支給分(期末給与)	% 0.0	% 0.0	% 0.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 100.0	% 100.0	% 100.0
	最高～最低	% 100.0	% 100.0	% 100.0
一般 職員	一賞支給分(期末給与)	% 0.0	% 0.0	% 0.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 100.0	% 100.0	% 100.0
	最高～最低	% 100.0	% 100.0	% 100.0

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

122.1

対他法人(事務・技術職員)

116.3

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、の独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容						
対国家公務員 122.1							
指数の状況	<table border="1"> <tr> <td>参考</td><td>地域勘案 107.5</td></tr> <tr> <td></td><td>学歴勘案 118.4</td></tr> <tr> <td></td><td>地域・学歴勘案 104.2</td></tr> </table>	参考	地域勘案 107.5		学歴勘案 118.4		地域・学歴勘案 104.2
参考	地域勘案 107.5						
	学歴勘案 118.4						
	地域・学歴勘案 104.2						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	①在勤地が東京都であること 比較対象となる国家公務員の平均給与は、地方も含めた全国平均であるが、当機構の勤務地は東京都特別区であることによる地域差がある。 ②住居手当の1人当たりの平均支給額が高いこと 国家公務員(行政職(一))の1人当たり平均支給月額が3,687円に対し、当機構は10,105円となっている。なお、当機構の住居手当の支給基準、支給限度額は国家公務員と同じである。 ③高学歴者の比率が高いこと 国家公務員(行政職(一))の学歴別人員構成費における大学卒以上の比率は51.6%、うち大学院修了者の比率は4.9%(平成22年国家公務員給与等実態調査)なのに対し、当機構における職員のうち、大学卒以上の比率は94.0%、うち大学院修了者の比率は70.6%となっている。なお、当機構が必要とする人材は、その確保に当たって製薬業界等と競合関係にあるが、業界の給与水準は、当機構と比較してかなり高いと言われており、相応な給与レベルとすることが必要 【主務大臣の検証結果】 地域、学歴等を考慮してもなお、国家公務員より高い水準であることから、運営費交付金が交付されていることにも鑑み、国民の皆様にも納得していただけるように、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。 その際には、事務職、技能職等様々な職種があることを踏まえて、評価・検証を行っていただきたい。 なお、ラスパイレックス指数を用いて、法人の職員と国家公務員との給与水準を比較するに当たっては、その算出方法について、より客観的な比較が可能となるような工夫が必要であると考え。						
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 7.9% (国からの財政支出額 2,506百万円、支出予算の総額 31,786百万円(平成22年度予算)) 【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成21年度決算) 【支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合について】 支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合 20.2% (支出総額 21,905百万円、給与、報酬等支給総額 4,435百万円) 【管理職の割合について】 管理職割合 19.6% 事務・技術職員数 398人、うち管理職員数 78人 1. 独立行政法人の役職員の給与等水準調査は、当該年度(4月から翌年3月)1年間在職し、給与等の報酬を満額受ける(期間率の減額等がない)者が対象とされている。 当機構は4月に新規採用者を多数雇用している。これらの者は、当該年度1年間機構に在職するが、賞与が期間率により減額されることから当調査の対象者から外されている。 このため、当該調査における管理職職員の割合は実態より高い数値となっている。 なお、平成23年4月1日現在の管理職の割合は、15.6%(職員数642人、うち管理職員数100人) 2. 次のような業務を円滑に進めるためには、相当の知識・経験を有するとともに、管理的立場にある者が対応することが必要不可欠である。 (1)健康被害救済業務 ①医薬品副作用被害救済業務、②生物由来製品感染等被害救済業務、③スモン患者に対する受託貸付業務、④HIV感染者・発症者に対する受託給付業務、⑤C型肝炎感染被害者に対する給付金支給業務など、多くの健康被害救済業務について、個人情報保護に留意しつつ、それぞれの部署において責任を持って迅速に遂行する必要がある。 (2)審査関連業務 初回面談、書面適合性調査及び治験相談など医薬品審査等業務については、医薬品や医療機器の開発期間の短縮等に影響するため、製薬企業等から高い専門性と迅速化が求められ、分野別に責任を持って遂行する必要がある。 (3)安全対策業務 医薬品・医療機器等にかかる①副作用・不具合情報の収集・整理業務、②品質、有効性、安全性の向上に資する調査・分析業務、③副作用情報等に基づく添付文書の改訂業務、④医療機関や一般消費者等への情報提供業務など安全対策業務について、高い専門性と迅速な対応が求められ、それぞれの部署において、責任をもって遂行する必要がある。 3. 管理職割合については、一定の割合を確保する必要がある一方で、過大となることのないよう審査人員等の増員及び増員に伴う組織の拡大等に当たって管理職員の割合を適正に保つよう努めている。						

講ずる措置

■これまでに講じた措置

人事評価制度の導入に合わせ国家公務員の給与構造改革を踏まえた新たな給与制度を構築し、給与規程等の必要な改正(中高年齢層給与の俸給水準を引き下げる給与カーブのフラット化、賞与について支給総額の総枠を設ける仕組みの導入)を行い、平成19年4月から実施している。

■今後の取組み

1 平成18年12月25日総合科学技術会議の意見具申を踏まえたドラッグラグの解消に向けた236人の増員及び平成20年5月19日対日直接投資の抜本的な拡大に向けた有識者会議の5つの提言を踏まえたデバイスラグの解消に向けた69人の増員並びに平成20年7月31日薬害再発防止のための医薬品行政のあり方について(中間取りまとめ)を踏まえた早期に実施が必要な安全対策の充実・強化に向けた100人の増員を行うため、当機構の第2期中期計画においては、期末(平成25年度)の常勤職員数の上限を751人としている。

2 増員のための人員確保にあたっては、医薬品、医療機器に関する審査業務及び安全対策業務等に従事する技術系職員は高度かつ専門的な知識・経験が求められており、高学歴者、関連業務の経験者(企業出身者)などの優秀な人材の確保が不可欠である。

3 平成23年度に見込まれる対国家公務員指数は、年齢・地域・学歴勘案で103.9(年齢勘案122.0)としているが、これは当機構では、新規採用者は、薬学等に関する高度かつ専門的な知識・経験を有する優秀な人材を安定的に確保していく観点等から国の研究職相当の給与水準を保つこととしているため、優秀な若手職員が増加していく間にあることは、対国家公務員指数を大幅に減少させることは困難と見込まれるためである。

4 しかし、国家公務員の給与構造改革を踏まえた新たな給与制度(中高年齢層給与の俸給水準を引き下げる給与カーブのフラット化、賞与について支給総額の総枠を設ける仕組みの構築)を平成19年度に導入したことから、その着実な実施等により、将来的には、年齢・地域・学歴を勘案した対国家公務員指数がさらに100に近づいていくものと見込まれる。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成22年度)	前年度 (平成21年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成21年度)からの増△減	
給与、報酬等支給総額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A)	4,434,994	4,030,156	404,838	(10.0)	404,838	(10.0)
退職手当支給額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(B)	9,386	10,798	△ 1,412	(△13.1)	△ 1,412	(△13.1)
非常勤役職員等給与	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(C)	1,421,898	1,495,086	△ 73,188	(△4.9)	△ 73,188	(△4.9)
福利厚生費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(D)	776,741	656,477	120,264	(18.3)	120,264	(18.3)
最広義人件費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A+B+C+D)	6,643,019	6,192,517	450,502	(7.3)	450,502	(7.3)

総人件費について参考となる事項

- ・給与、報酬等支給総額(A)は、平成22年度に約70名の増員等をしたため増額となっている。
- ・退職手当支給額(B)は、前年度より、退職者は増えているが、勤続年数等の影響により、一人当たりの支給額が減ったことにより減額となっている。
- ・非常勤役職員等給与(C)は、派遣職員の減員等に伴い減額となっている。
- ・福利厚生費(D)は、増員に伴い法定福利費が増額したことによる。
- ・上記の結果、最広義人件費は7.3%の増となっている。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組状況

①中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項

中期目標においては、『「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」(平成17年6月21日閣議決定)に基づき、医薬品等の承認審査の迅速化のための体制強化を進める中で、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間においても、必要な取組を行うこと。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進めること。』とされている。

②中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

中期計画においては、『「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年6月2日法律第47号)に基づき、効率的運営に努め、中期目標第2(2)エに基づく取組を始める期初の人件費から、平成18年度以降の5年間に、5%以上の削減を行う。』

さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

※「中期目標第2(2)エに基づく取組を始める期初の人件費」とは、709人×平成17年度一人当たりの人件費。人件費改革を平成23年度まで継続したときの基準値は、723人×平成17年度一人当たりの人件費。

③ a基準年度の人件費 5,871,192千円

※上記②の中期計画に基づき、709人×平成17年度一人当たりの人件費により算出した額である。

ただし、人件費改革を平成23年度まで継続した723人×平成17年度一人当たりの人件費は5,987,125千円としている。

なお、平成22年度の実績人員に基づき補正した604人×平成17年度一人当たりの人件費は5,001,693千円である。

b当年度の人件費 4,434,994千円

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
給与、報酬等支給 総額(千円)	4,479,993 (5,001,693)	2,602,251	2,858,307	3,371,889	4,030,156	4,434,994
人件費削減率 (%)		△41.9	△36.2	△24.7	△10.0 (△19.4)	△1.0 (△11.3)
人件費削減率(補正 値)(%)		△41.9	△36.9	△25.4	△8.3 (△17.7)	2.2 (△8.1)

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分(平成18年度 0%、平成19年度 0.7%、平成20年度 0%、平成21年度 ▲2.4%、平成22年度 ▲1.5%)を除いた削減率である。

注2:医薬品医療機器総合機構の基準額については、平成18年12月25日総合科学技術会議意見具申において、医薬品審査の迅速化・効率化のため、機構の審査人員について3年間で概ね倍増とされたことを踏まえ、平成22年度までの医薬品審査人員の増員分に係る人件費(1,416,042千円)及び、「対日直接投資の技術的な拡大に向けた有識者会議の5つの提言」(平成20年5月19日対日投資有識者会議)において、デバイス・ラグの解消に向けた取組として、医療機器の審査員(35人)を概ね5年で3倍増(100人程度)とするとされたことを踏まえ、平成22年度までの医療機器審査人員の増員分に係る人件費(198,743千円)を基準年度(平成17年度)の実績額に、加えて補正した額としている。

なお、平成21年度からの安全対策に係る増員分については、基準額は補正されておらず、当該増員分は直接的に削減率を縮減させる形になっている。

※安全対策に係る増員分については、「薬害再発防止のための医薬品行政のあり方について」(平成20年7月31日薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会中間とりまとめ)において、安全対策を抜本的に強化するために緊急かつ大幅な増員が必要であるとされたことを踏まえ、当機構の第二期中期計画においては、常勤職員を100人増員することとしている。上記表の給与、報酬等支給総額()内の数字は、安全対策強化に係る増員分を基準年度の基準額に含んだ額であり、人件費削減率の()の数字は安全対策に係る増員分を補正した値である。

【主務大臣の検証結果】

平成22年度の総人件費については平成17年度比2.2%増となっているが、平成21年度に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2009」で安全対策部門の体制を強化することとなったこと等を踏まえ、肝炎対策、新型インフルエンザ対策等の喫緊の課題に対応するために増員を行ったことにより、総人件費削減目標の5%を達成できなかったものと認められる。

また、安全対策部門の増員分を除いた人件費については、▲8.1%削減となっており、効率化の努力も行われている。

なお、運営費交付金が交付されていることにも鑑み、安全対策への取組が着実に進んでいること等について、国民の皆様へ納得いただけるよう十分な説明責任を果たしていただきたい。

IV 法人が必要と認める事項

特になし。

(項目4)

事業費の冗費の点検
(委員長通知別添二関係)

事業費項目	点検状況	1年間実施した場合の削減効果額 (単位：千円)
①庁費の執行状況の点検	四半期毎に定めた年度実施計画額の範囲内で、6月2日、9月28日、12月2日及び3月3日の年4回実施した契約監視委員会に提出した四半期毎の契約予定案件リストに従い計画的に契約等の事務を行っていることから、年度末に駆け込み実施した支出はない。	
②旅費の執行状況の点検	国際会議や学会の開催日程を踏まえ、年間の出張計画を策定し、四半期毎に定めた年度実施計画額の範囲内で実施しているため、年度末に不要不急の出張を行ったものはない。	
③給与振込経費の削減	該当無し（給与振込みにあたっては、振込み手数料は発生していない）	— 千円
④その他コスト削減について検討したもの	無駄削減に向けた取組として職員の勤務行動と密接に関わっていると考えられるコストについて個別に削減目標を設定し、一層削減の推進を図った。特に、タクシー乗車券の使用（▲12,123 千円）及び夜間の有料となる空調の使用（▲4,245 千円）については大幅に削減となった。	16,368 千円

平成22年度の庁費及び旅費の類に関する支出状況(法人合計)

(項目4の2)

(上段)支出予定
下段:支出実績

(単位:円)

区 分	執行計画額	合 計	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(庁費の類)														
(目)事務庁費	(8,569,155,000)	(8,553,851,000)	(4,058,636,381)			(1,046,580,086)			(833,284,857)			(617,349,896)		
		5,138,489,550	2,754,230,847	2,364,627,202	154,957,538	234,646,107	982,985,900	123,707,326	181,703,816	687,574,758	722,987,016	111,200,510	348,044,462	263,742,044
事務所関係費	(1,681,382,000)	(1,612,427,000)	(1,546,509,250)			(39,206,250)			(13,355,750)			(13,355,750)		
		1,474,046,966	1,426,991,402	1,419,133,932	3,015,879	4,841,591	8,862,269	2,561,230	3,171,610	3,129,429	8,215,488	2,884,595	2,873,028	2,457,875
システム関係費	(1,965,710,000)	(1,962,245,000)	(1,480,178,500)			(420,039,500)			(42,353,500)			(19,673,500)		
		1,908,075,461	816,913,377	685,091,338	57,468,550	74,353,489	601,210,195	21,338,506	79,763,655	500,108,034	280,197,207	4,871,997	186,887,294	78,437,916
その他	(2,912,083,000)	(2,979,179,000)	(1,029,948,631)			(587,334,316)			(777,575,407)			(584,320,646)		
		1,756,367,123	510,326,068	260,401,932	94,473,109	155,451,027	382,913,436	99,807,590	98,768,551	184,337,295	434,574,311	103,443,918	148,284,140	182,846,253
(旅費の類)	(858,111,000)	(857,871,000)	(171,558,350)			(187,134,696)			(165,355,336)			(153,922,618)		
		284,022,134	82,882,828	16,515,088	23,123,221	43,244,519	74,048,397	27,138,589	20,787,297	26,122,511	75,000,271	25,468,487	26,605,968	22,925,816
(目)旅費	(104,240,000)	(104,100,000)	(25,464,750)			(25,716,416)			(27,233,416)			(25,685,418)		
		55,291,832	13,965,027	3,025,977	4,838,193	6,000,857	12,466,896	4,399,167	3,657,272	4,410,457	18,719,767	5,774,389	7,078,969	5,866,409
(目)赴任旅費	(27,004,000)	(27,004,000)	(7,950,000)			(6,352,000)			(6,351,000)			(6,351,000)		
		7,541,053	6,116,025	0	0	6,116,025	769,785	271,360	0	498,425	655,243	0	218,679	436,564
(目)外国旅費	(311,261,000)	(311,281,000)	(82,918,000)			(79,248,000)			(77,092,000)			(72,003,000)		
		143,086,219	44,238,679	8,202,391	12,801,402	23,234,886	39,756,910	15,286,849	11,838,325	12,631,736	35,013,144	14,901,311	11,109,756	9,002,077
(目)委員等旅費	(78,431,000)	(78,431,000)	(18,766,450)			(19,392,530)			(21,030,570)			(19,241,450)		
		35,032,935	6,357,796	1,107,568	2,276,901	2,973,327	9,412,827	3,793,877	2,513,940	3,105,010	9,516,983	1,976,079	4,507,678	3,033,226
(目)委員等外国旅費	(132,927,000)	(132,927,000)	(35,441,000)			(34,026,000)			(32,830,000)			(30,630,000)		
		41,794,360	12,205,301	4,178,152	3,106,725	4,919,424	10,385,244	3,387,336	2,777,760	4,220,148	11,086,134	2,807,708	3,690,886	4,587,540
(目)外国人招へい旅費	(4,201,000)	(4,201,000)	(1,006,400)			(2,388,000)			(806,600)			(0)		
		1,265,735	0	0	0	0	1,256,735	0	0	1,256,735	9,000	9,000	0	0
(目)招へい外国人滞在費	(47,000)	(47,000)	(11,750)			(11,750)			(11,750)			(11,750)		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	(7,227,268,000)	(7,211,822,000)	(4,228,194,731)			(1,213,714,762)			(998,639,993)			(771,272,514)		
		5,422,511,684	2,837,113,675	2,381,142,290	178,080,759	277,890,626	1,067,034,297	150,845,915	202,491,113	713,697,269	797,987,287	136,668,997	374,650,430	286,667,860

○「執行計画額」には予算額を記載し、「合計」には各四半期の計画額及び実績額を入れた。
○計画額は、第1四半期配賦時における四半期毎の計画額を入れた。

(項目4の2)

(上段):支出予定
下段:支出実績

(单位:元)

区 分	執行計画額	合 計	第1・四半期				第2・四半期				第3・四半期				第4・四半期			
				4月	5月	6月		7月	8月	9月		10月	11月	12月		1月	2月	3月
(庁費の類)																		
(目)事務庁費	(400,550,000)	(386,582,000) 344,541,336	(235,187,640) 112,809,950	85,345,113	11,718,882	15,745,955	(37,832,030) 94,657,554	9,931,474	18,259,811	66,466,269	(77,588,990) 58,258,863	18,417,682	13,601,004	26,240,177	(35,973,340) 78,814,969	52,460,529	11,646,543	14,707,897
事務所関係費	(45,606,000)	(42,157,000) 40,702,960	(40,814,800) 39,973,406	39,735,756	84,445	153,205	(642,200) 248,144	71,714	88,806	87,624	(350,000) 230,032	80,768	80,445	68,819	(350,000) 251,378	68,293	62,004	121,081
システム関係費	(126,968,000)	(123,791,000) 133,222,673	(117,541,950) 43,191,556	38,664,701	4,449,253	77,602	(3,634,350) 68,724,237	77,797	10,172,038	58,474,402	(1,259,350) 16,400,484	265,907	5,430,975	10,703,602	(1,355,350) 4,906,396	1,370,931	3,361,375	174,090
その他	(227,976,000)	(220,634,000) 170,615,703	(76,830,890) 29,644,988	6,944,656	7,185,184	15,515,148	(33,555,480) 25,685,173	9,781,983	7,998,967	7,904,243	(75,979,640) 41,628,347	18,071,007	8,089,584	15,467,756	(34,267,990) 73,657,195	51,021,305	8,223,164	14,412,726
(旅費の類)																		
(目)旅費	(11,359,000)	(11,294,000) 4,109,999	(2,992,660) 1,053,682	163	38,692	1,014,827	(3,694,390) 533,437	155,456	147,263	230,718	(2,481,815) 1,272,609	637,841	105,209	529,559	(2,125,135) 1,250,271	429,701	295,266	525,304
(目)赴任旅費	(5,022,000)	(4,957,000) 2,763,659	(1,159,150) 765,874	66	33,212	732,596	(1,169,950) 382,101	26,222	143,274	212,605	(1,201,950) 924,345	414,170	79,323	430,852	(1,425,950) 691,339	418,990	28,682	243,667
(目)赴任旅費	(945,000)	(945,000) 263,938	(278,110) 214,061	0	0	214,061	(222,320) 26,943	9,498	0	17,445	(222,285) 22,934	0	7,654	15,280	(222,285) 0	0	0	0
(目)外国旅費	(915,000)	(915,000) 0	(0) 0	0	0	0	(915,000) 0	0	0	0	(0) 0	0	0	0	(0) 0	0	0	0
(目)委員等旅費	(3,582,000)	(3,582,000) 1,082,402	(1,555,400) 73,747	97	5,480	68,170	(472,120) 124,393	119,736	3,989	668	(1,057,580) 325,330	223,671	18,232	83,427	(476,900) 558,932	10,711	266,584	281,637
(目)委員等外国旅費	(915,000)	(915,000) 0	(0) 0	0	0	0	(915,000) 0	0	0	0	(0) 0	0	0	0	(0) 0	0	0	0
(目)外国人招へい旅費	(0)	(0) 0	(0) 0	0	0	0	(0) 0	0	0	0	(0) 0	0	0	0	(0) 0	0	0	0
(目)招へい外国人滞在費	(0)	(0) 0	(0) 0	0	0	0	(0) 0	0	0	0	(0) 0	0	0	0	(0) 0	0	0	0
合計	(411,909,000)	(397,876,000) 348,651,335	(238,180,300) 113,863,632	85,345,276	11,757,574	16,760,782	(41,526,420) 95,190,991	10,086,930	18,407,074	66,698,987	(80,070,805) 59,531,472	19,055,523	13,706,213	26,769,736	(38,098,475) 80,065,240	52,890,230	11,941,809	15,233,201

○「執行計画額」には予算額を記載し、「合計」には各四半期の計画額及び実績額を入れた。
○計画額は、第1四半期配賦時における四半期毎の計画額を入れた。

(項目4の2)

(單位:円)

○「執行計画額」には予算額を記載し、「合計」には各四半期の計画額及び実績額を入れた。
○計画額は、第1四半期配賦時における四半期毎の計画額を入れた。

平成22年度の庁費及び旅費の類に関する支出状況(審査等勘定合計)

(項目4の2)

(上段)支出予定
下段:支出実績

(単位:円)

区 分	執行計画額	合 計	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(庁費の類)														
(目)事務庁費	(6,059,992,000)	(6,059,992,000)	(3,758,578,283)			(996,139,824)			(737,904,321)			(569,369,572)		
	4,710,857,983	2,601,958,393	2,245,323,568	139,547,223	217,087,602	883,495,847	111,139,155	160,671,817	652,844,723	88,458,370	331,048,045	572,559,020	148,070,185	225,794,767
事務所関係費	(1,622,874,000)	(1,547,678,000)	(1,483,823,650)			(38,217,850)			(12,818,250)			(12,818,250)		
	1,411,538,213	1,365,603,038	1,358,111,160	2,886,196	4,605,682	8,481,192	2,451,097	3,035,231	7,862,233	2,760,557	2,749,488	29,591,750	2,334,203	25,138,352
システム関係費	(1,810,972,000)	(1,810,972,000)	(1,337,998,980)			(415,307,340)			(40,415,340)			(17,250,340)		
	1,745,324,328	760,375,248	634,761,438	51,387,104	74,246,706	522,984,739	21,231,422	68,112,066	260,174,794	4,565,886	189,392,675	201,789,545	66,325,782	22,031,747
その他	(2,626,146,000)	(2,701,342,000)	(934,755,653)			(542,614,634)			(684,670,731)			(539,300,982)		
	1,553,995,444	475,980,107	252,450,970	85,293,923	138,235,214	352,029,916	87,456,636	89,524,520	384,807,696	81,131,927	138,905,882	341,177,725	79,410,200	178,624,668
(旅費の類)	(841,835,000)	(641,835,000)	(167,303,916)			(158,449,258)			(157,625,712)			(148,856,114)		
	279,351,991	81,501,116	16,514,836	23,080,407	41,905,873	73,464,037	26,952,147	20,637,297	73,844,087	24,818,127	26,488,855	50,742,771	15,190,943	9,168,663
(目)旅費	(95,839,000)	(95,839,000)	(23,572,100)			(23,635,966)			(25,103,966)			(23,526,968)		
	52,245,514	12,989,317	3,025,875	4,902,672	5,060,770	12,075,335	4,371,423	3,513,427	17,740,362	5,347,836	6,998,688	9,440,500	3,566,441	1,875,260
(目)赴任旅費	(25,546,000)	(25,546,000)	(7,520,916)			(6,008,992)			(6,008,046)			(6,008,046)		
	7,133,837	5,785,760	0	0	5,785,760	728,216	256,706	0	619,861	0	206,871	0	0	0
(目)外国旅費	(310,346,000)	(310,346,000)	(82,918,000)			(78,333,000)			(77,092,000)			(72,003,000)		
	143,096,219	44,238,679	8,202,391	12,801,402	23,234,886	39,756,910	15,286,849	11,838,325	35,013,144	14,901,311	11,109,756	24,087,486	6,681,648	2,737,994
(目)委員等旅費	(73,844,000)	(73,844,000)	(16,833,750)			(18,810,550)			(19,623,350)			(18,576,350)		
	33,816,326	6,282,059	1,107,418	2,269,608	2,905,033	9,261,597	3,649,833	2,507,785	9,175,586	1,752,272	4,482,654	9,097,104	2,394,978	4,052,120
(目)委員等外国旅費	(132,012,000)	(132,012,000)	(35,441,000)			(29,261,000)			(28,980,000)			(28,730,000)		
	41,794,360	12,205,301	4,179,152	3,106,725	4,919,424	10,365,244	3,387,336	2,777,760	11,086,134	2,807,708	3,690,866	8,117,681	2,547,876	503,259
(目)外国人招へい旅費	(4,201,000)	(4,201,000)	(1,008,400)			(2,388,000)			(806,600)			(0)		
	1,265,735	0	0	0	0	1,256,735	0	0	9,000	9,000	0	0	0	0
(目)招へい外国人滞在費	(47,000)	(47,000)	(11,750)			(11,750)			(11,750)			(11,750)		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	(6,701,827,000)	(6,701,827,000)	(3,923,882,199)			(1,154,589,082)			(895,530,033)			(718,225,686)		
	4,934,002,634	2,683,459,509	2,261,838,404	162,627,630	258,993,475	956,959,884	138,081,302	181,309,114	726,488,790	113,276,487	357,536,900	587,094,451	163,261,128	234,963,430

○「執行計画額」には予算額を記載し、「合計」には各四半期の計画額及び実績額を入れた。
○計画額は、第1四半期配賦時における四半期毎の計画額を入れた。

【項目4の2）

(上段):支出予定
下段:支出実績

單位:元)

区 分	執行計画額	合 計	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期						
				4月	5月	6月		7月	8月	9月		10月	11月	12月		1月	2月	3月
(庁費の類)																		
(目)事務庁費	(4,408,362,000)	(4,408,362,000)	(2,633,797,373)				(738,068,064)				(801,268,171)				(435,230,392)			
		3,441,481,464	1,769,814,565	1,517,862,603	83,217,169	168,734,793	831,961,411	95,294,762	143,355,842	593,310,807	405,017,623	73,724,648	176,649,649	154,643,326	434,687,865	115,235,295	74,557,437	244,895,133
事務所関係費	(1,289,997,000)	(1,214,801,000)	(1,168,459,000)				(26,642,000)				(9,850,000)				(9,850,000)			
		1,161,228,969	1,124,338,186	1,118,277,540	2,376,513	3,684,133	6,983,467	2,018,249	2,499,228	2,465,990	6,473,813	2,273,060	2,263,946	1,936,807	23,433,503	1,921,998	1,744,959	19,766,546
システム関係費	(1,110,644,000)	(1,110,644,000)	(807,571,960)				(281,569,680)				(13,591,680)				(7,910,680)			
		1,132,205,703	361,546,535	297,467,031	9,832,808	54,246,696	516,682,893	20,640,191	65,937,935	430,104,557	118,431,747	3,061,325	100,649,573	14,720,849	135,544,738	48,235,003	7,796,193	79,513,542
その他	(2,007,721,000)	(2,082,917,000)	(657,766,413)				(429,854,384)				(577,826,491)				(417,469,712)			
		1,148,046,792	283,929,844	102,118,032	71,007,848	110,803,964	308,295,261	72,636,322	74,918,679	160,740,260	280,112,063	68,390,263	73,736,130	137,985,670	275,709,624	65,078,294	65,016,285	145,615,045
(旅費の類)	(503,559,000)	(503,559,000)	(133,212,456)				(125,194,238)				(125,613,602)				(119,538,704)			
		227,992,301	67,386,017	14,681,236	19,041,869	33,662,912	59,777,548	20,191,415	16,791,345	22,794,788	61,263,068	19,091,813	21,904,686	20,266,569	39,585,868	13,051,301	22,698,591	3,815,776
(目)旅費	(89,162,000)	(89,162,000)	(21,924,900)				(22,080,766)				(23,156,366)				(21,999,968)			
		45,750,616	11,368,048	2,619,218	4,324,301	4,424,529	11,095,825	4,338,509	3,091,368	3,665,948	15,508,285	4,572,050	5,858,246	5,077,989	7,778,458	3,011,920	3,392,266	1,374,272
(目)赴任旅費	(19,875,000)	(19,875,000)	(5,851,256)				(4,675,072)				(4,674,336)				(4,674,336)			
		5,550,215	4,501,395	0	0	4,501,395	566,561	199,720	0	366,841	482,259	0	160,948	321,311	0	0	0	0
(目)外国旅費	(231,510,000)	(231,510,000)	(63,182,400)				(57,117,800)				(57,344,600)				(53,865,200)			
		118,972,865	36,594,292	7,382,716	10,293,617	18,917,959	31,725,980	10,529,322	9,856,022	11,340,636	29,799,674	11,140,299	10,241,694	8,417,681	20,852,919	6,370,520	13,358,828	1,123,571
(目)委員等旅費	(40,552,000)	(40,552,000)	(9,994,750)				(9,659,850)				(10,639,950)				(10,257,450)			
		16,981,806	3,878,324	820,944	1,332,184	1,725,196	5,094,533	1,736,528	1,413,525	1,944,480	4,937,356	869,896	2,205,412	1,862,048	3,051,593	1,122,061	880,951	1,048,581
(目)委員等外国旅費	(118,212,000)	(118,212,000)	(31,241,000)				(28,261,000)				(28,980,000)				(28,730,000)			
		39,491,064	11,043,958	3,858,358	3,091,767	4,093,833	10,037,914	3,387,336	2,430,430	4,220,148	10,526,494	2,500,568	3,438,386	4,587,540	7,882,698	2,546,800	5,066,546	269,352
(目)外国人招へい旅費	(4,201,000)	(4,201,000)	(1,006,400)				(2,388,000)				(806,600)				(0)			
		1,265,735	0	0	0	0	1,256,735	0	0	1,256,735	9,000	9,000	0	0	0	0	0	0
(目)招へい外国人滞在費	(47,000)	(47,000)	(11,750)				(11,750)				(11,750)				(11,750)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	(4,911,921,000)	(4,911,921,000)	(2,767,009,829)				(863,260,302)				(726,881,773)				(554,769,096)			
		3,669,473,765	1,837,200,582	1,532,543,839	102,269,038	202,397,705	891,738,959	115,486,177	160,147,187	616,105,595	466,280,691	92,816,461	198,554,335	174,909,895	474,253,533	128,286,596	97,256,026	248,710,909

○「執行計画額」には予算額を記載し、「合計」には各四半期の計画額及び実績額を入れた。
○計画額は、第1四半期配賦時における四半期毎の計画額を入れた。

平成22年度の庁費及び旅費の類に関する支出状況(審査等勘定【安全セグメント】)

(項目4の2)

(上段)支出予定
下段:支出実績

(単位:円)

区 分	執行計画額	合 計	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期						
				4月	5月	6月		7月	8月	9月		10月	11月	12月		1月	2月	3月
(庁費の類)																		
(目)事務庁費	(1,651,630,000)	(1,651,630,000)	(1,122,780,910)				(258,073,760)				(136,636,150)				(134,139,180)			
		1,269,376,519	832,143,828	727,460,985	56,330,054	48,352,809	51,534,436	15,844,393	17,315,975	18,374,068	247,827,100	14,733,722	154,398,396	78,694,982	137,871,155	21,284,890	67,929,291	48,656,974
事務所関係費	(332,877,000)	(332,877,000)	(315,364,650)				(11,575,850)				(2,968,250)				(2,968,250)			
		250,309,244	241,264,852	239,833,620	509,683	921,549	1,497,725	432,848	536,003	528,874	1,388,420	487,497	485,542	415,381	6,158,247	412,205	374,236	5,371,806
システム関係費	(700,328,000)	(700,328,000)	(530,427,020)				(133,737,660)				(26,823,660)				(9,339,660)			
		813,118,623	398,828,713	337,284,407	41,534,296	20,000,010	6,302,058	591,231	2,174,131	3,536,684	141,743,047	1,504,561	88,743,102	51,495,384	66,244,807	6,540,779	49,428,483	10,275,545
その他	(618,425,000)	(618,425,000)	(276,989,240)				(112,760,250)				(106,844,240)				(121,831,270)			
		405,948,652	192,050,263	150,332,938	14,286,075	27,431,250	43,734,655	14,820,314	14,605,841	14,308,500	104,695,633	12,741,664	65,169,752	26,784,217	65,468,101	14,331,906	18,126,572	33,009,623
(旅費の類)	(138,278,000)	(138,278,000)	(34,091,460)				(37,105,020)				(35,862,110)				(31,217,410)			
		51,359,690	14,115,099	1,833,600	4,038,538	8,242,961	13,686,489	6,760,732	3,845,952	3,079,805	12,380,999	5,726,314	4,584,169	2,070,516	11,177,103	2,139,642	3,684,574	5,352,887
(目)旅費	(6,677,000)	(6,677,000)	(1,647,200)				(1,555,200)				(1,947,800)				(1,527,000)			
		6,494,898	1,621,269	406,657	578,371	636,241	979,510	32,914	422,059	524,537	2,232,077	775,786	1,140,442	315,849	1,662,042	554,521	606,503	501,018
(目)赴任旅費	(5,671,000)	(5,671,000)	(1,669,660)				(1,333,920)				(1,333,710)				(1,333,710)			
		1,583,622	1,284,365	0	0	1,284,365	161,655	56,986	0	104,669	137,602	0	45,923	91,679	0	0	0	0
(目)外国旅費	(78,836,000)	(78,836,000)	(19,735,600)				(21,215,200)				(19,747,400)				(18,137,800)			
		24,123,354	7,644,387	819,675	2,507,785	4,316,927	8,030,930	4,757,527	1,982,303	1,291,100	5,213,470	3,761,012	868,062	584,396	3,234,587	311,128	1,309,016	1,614,423
(目)委員等旅費	(33,292,000)	(33,292,000)	(6,839,000)				(9,150,700)				(8,983,400)				(8,318,900)			
		16,854,520	2,403,735	286,474	937,424	1,178,837	4,167,064	1,913,305	1,094,260	1,159,499	4,238,210	882,376	2,277,242	1,078,592	6,045,511	1,272,917	1,769,055	3,003,539
(目)委員等外国旅費	(13,800,000)	(13,800,000)	(4,200,000)				(3,850,000)				(3,850,000)				(1,900,000)			
		2,303,296	1,161,343	320,794	14,958	825,591	347,330	0	347,330	0	559,640	307,140	252,500	0	234,983	1,076	0	233,907
(目)外国人招へい旅費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)招へい外国人滞在費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	(1,789,906,000)	(1,789,906,000)	(1,156,872,370)				(295,178,780)				(172,498,260)				(165,356,590)			
		1,320,736,209	846,256,927	729,294,565	60,368,592	56,595,770	65,220,925	22,605,125	21,161,927	21,453,873	260,208,099	20,460,036	158,982,565	80,765,498	149,048,258	23,424,532	71,613,865	54,009,861

○「執行計画額」には予算額を記載し、「合計」には各四半期の計画額及び実績額を入れた。

○計画額は、第1四半期配賦時における四半期毎の計画額を入れた。

平成22年度の庁費及び旅費の類に関する支出状況(特定救済勘定)

(項目4の2)

(上段)支出予定
下段:支出実績

(単位:円)

区 分	執行計画額	合 計	第1・四半期				第2・四半期				第3・四半期				第4・四半期			
				4月	5月	6月		7月	8月	9月		10月	11月	12月		1月	2月	3月
(庁費の類)																		
(目)事務庁費	(23,708,000)	(23,708,000)	(11,210,700)				(4,154,460)				(4,216,040)				(4,126,800)			
		9,945,244	7,002,870	6,379,338	501,789	121,743	775,186	247,265	267,638	260,293	1,104,256	252,856	578,802	272,598	1,062,922	249,897	295,434	517,591
事務所関係費	(3,026,000)	(3,026,000)	(2,926,000)				(50,000)				(25,000)				(25,000)			
		2,908,617	2,856,500	2,838,264	6,032	12,204	17,725	5,123	6,343	6,259	16,434	5,770	5,747	4,917	17,958	4,879	4,429	8,650
システム関係費	(3,992,000)	(3,992,000)	(3,911,120)				(15,960)				(21,960)				(42,960)			
		4,126,143	3,730,762	3,471,140	255,112	4,510	31,113	4,527	22,076	4,510	330,024	6,251	319,263	4,510	34,244	19,285	5,608	9,351
その他	(16,690,000)	(16,690,000)	(4,373,580)				(4,088,500)				(4,169,080)				(4,058,840)			
		2,910,484	415,608	69,934	240,645	105,029	726,358	237,615	239,219	249,524	757,798	240,835	253,792	263,171	1,010,720	225,733	285,397	499,590
(旅費の類)	(273,000)	(273,000)	(141,888)				(25,706)				(56,103)				(49,303)			
		40,906	19,583	15	651	18,917	8,235	5,085	432	2,718	6,808	1,047	1,880	3,881	6,280	595	4,369	1,316
(目)旅費	(104,000)	(104,000)	(90,000)				(4,000)				(7,000)				(3,000)			
		5,972	919	6	364	549	1,493	239	90	1,164	2,595	1,024	151	1,420	965	30	451	484
(目)赴任旅費	(81,000)	(81,000)	(23,838)				(19,056)				(19,053)				(19,053)			
		22,624	18,348	0	0	18,348	2,310	814	0	-1,496	1,966	0	656	1,310	0	0	0	0
(目)外国旅費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)委員等旅費	(88,000)	(88,000)	(28,050)				(2,650)				(30,050)				(27,250)			
		12,310	316	9	287	20	4,432	4,032	342	58	2,247	23	1,073	1,151	5,315	565	3,918	832
(目)委員等外国旅費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)外国人招へい旅費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)招へい外国人滞在費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	(23,981,000)	(23,981,000)	(11,352,588)				(4,180,166)				(4,272,143)				(4,176,103)			
		9,986,150	7,022,453	6,379,353	502,440	140,660	783,431	252,350	268,070	263,011	1,111,064	253,903	580,682	276,479	1,069,202	250,492	299,803	518,907

○「執行計画額」には予算額を記載し、「合計」には各四半期の計画額及び実績額を入れた。
○計画額は、第1四半期配賦時における四半期毎の計画額を入れた。

平成22年度の庁費及び旅費の類に関する支出状況(受託・貸付勘定)

(項目4の2)

(上段)支出予定
下段:支出実績

(単位:円)

区 分	執行計画額	合 計	第1・四半期				第2・四半期				第3・四半期				第4・四半期			
				4月	5月	6月		7月	8月	9月		10月	11月	12月		1月	2月	3月
(庁費の類)																		
(目)事務庁費	(18,216,000)	(18,216,000)	(11,426,588)				(2,040,842)				(2,248,896)				(2,499,674)			
		16,370,295	8,964,178	8,302,083	568,300	93,795	1,587,401	1,385,140	126,019	76,242	2,242,620	1,413,846	696,810	131,964	3,576,096	1,460,994	169,807	1,945,295
事務所関係費	(7,522,000)	(7,522,000)	(7,284,200)				(112,800)				(62,500)				(62,500)			
		7,267,756	7,137,478	7,095,672	15,079	26,727	44,312	12,807	15,858	15,647	41,076	14,423	14,364	12,289	44,890	12,196	11,072	21,622
システム関係費	(2,094,000)	(2,094,000)	(1,931,240)				(31,920)				(44,920)				(85,920)			
		2,355,527	1,564,770	1,045,527	510,223	9,020	62,224	9,053	44,151	9,020	660,045	12,500	638,525	9,020	68,488	38,571	11,216	18,701
その他	(8,600,000)	(8,600,000)	(2,211,148)				(1,896,122)				(2,141,476)				(2,351,254)			
		6,747,012	261,930	160,884	42,998	58,048	1,480,865	1,363,280	66,010	51,575	1,541,499	1,386,923	43,921	110,655	3,462,718	1,410,227	147,519	1,904,972
(旅費の類)	(713,000)	(713,000)	(194,526)				(136,062)				(195,956)				(186,456)			
		81,795	39,164	28	1,302	37,834	16,467	10,172	865	5,430	13,609	2,091	3,758	7,760	12,555	1,189	8,738	2,628
(目)旅費	(377,000)	(377,000)	(91,750)				(93,750)				(99,750)				(91,750)			
		11,946	1,839	11	729	1,099	2,988	481	181	2,326	5,191	2,049	302	2,840	1,928	60	902	966
(目)赴任旅費	(162,000)	(162,000)	(47,676)				(38,112)				(38,106)				(38,106)			
		45,245	36,696	0	0	36,696	4,618	1,628	0	2,990	3,931	0	1,312	2,619	0	0	0	0
(目)外国旅費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)委員等旅費	(174,000)	(174,000)	(55,100)				(4,200)				(58,100)				(56,600)			
		24,604	629	17	573	39	8,861	8,063	684	114	4,487	42	2,144	2,301	10,627	1,129	7,836	1,662
(目)委員等外国旅費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)外国人招へい旅費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)招へい外国人滞在費		(0)																
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	(18,929,000)	(18,929,000)	(11,621,114)				(2,176,904)				(2,444,852)				(2,686,130)			
		16,452,090	9,003,342	8,302,111	569,602	131,629	1,603,868	1,395,312	126,884	81,672	2,256,229	1,415,937	700,568	139,724	3,588,651	1,462,183	178,545	1,947,923

○「執行計画額」には予算額を記載し、「合計」には各四半期の計画額及び実績額を入れた。

○計画額は、第1四半期配賦時における四半期毎の計画額を入れた。

平成22年度の庁費及び旅費の類に関する支出状況(受託給付勘定)

(項目4の2)

(上段)支出予定
下段:支出実績

(単位:円)

区 分	執行計画額	合 計	第1・四半期				第2・四半期				第3・四半期				第4・四半期			
				4月	5月	6月		7月	8月	9月		10月	11月	12月		1月	2月	3月
(庁費の類)																		
(目)事務庁費	(14,837,000)	(14,837,000)	(9,685,810)				(2,046,490)				(1,689,770)				(1,414,930)			
		13,455,780	8,902,191	7,640,090	1,201,730	60,371	364,143	74,048	182,341	107,754	1,494,620	282,713	630,198	581,709	2,694,826	73,781	2,346,800	274,245
事務所関係費	(6,022,000)	(6,022,000)	(5,830,300)				(91,700)				(50,000)				(50,000)			
		5,814,712	5,710,491	5,676,540	12,064	21,887	35,451	10,245	12,688	12,518	32,860	11,538	11,491	9,831	35,910	9,756	8,858	17,296
システム関係費	(3,768,000)	(3,768,000)	(2,033,980)				(559,340)				(570,340)				(604,340)			
		4,917,129	2,238,455	1,848,720	382,936	6,799	46,774	6,827	33,148	6,799	542,331	9,700	485,932	46,699	2,089,569	29,789	2,045,630	14,150
その他	(5,047,000)	(5,047,000)	(1,821,530)				(1,395,450)				(1,069,430)				(760,590)			
		2,723,939	953,245	114,830	806,730	31,685	281,918	56,976	136,505	88,437	919,429	261,475	132,775	525,179	569,347	34,236	292,312	242,799
(旅費の類)	(804,000)	(804,000)	(84,930)				(298,060)				(342,955)				(78,055)			
		68,002	32,634	22	1,083	31,529	13,106	7,863	720	4,523	12,437	2,841	3,132	6,464	9,825	992	6,642	2,191
(目)旅費	(537,000)	(537,000)	(3,750)				(262,750)				(266,750)				(3,750)			
		11,049	1,533	9	607	917	2,487	400	150	1,937	5,423	2,806	252	2,365	1,606	50	752	804
(目)赴任旅費	(135,000)	(135,000)	(39,730)				(31,760)				(31,755)				(31,755)			
		37,705	30,580	0	0	30,580	3,849	1,357	0	2,492	3,276	0	1,093	2,183	0	0	0	0
(目)外国旅費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)委員等旅費	(132,000)	(132,000)	(41,450)				(3,550)				(44,450)				(42,550)			
		19,248	521	13	476	32	6,770	6,106	570	94	3,738	35	1,787	1,916	8,219	942	5,890	1,387
(目)委員等外国旅費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)外国人招へい旅費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(目)招へい外国人滞在費	(0)	(0)	(0)				(0)				(0)				(0)			
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	(15,641,000)	(15,641,000)	(9,770,740)				(2,344,550)				(2,032,725)				(1,492,985)			
		13,523,782	8,934,825	7,640,112	1,202,813	91,900	377,249	81,911	183,061	112,277	1,507,057	285,554	633,330	588,173	2,704,651	74,773	2,353,442	276,436

○「執行計画額」には予算額を記載し、「合計」には各四半期の計画額及び実績額を入れた。

○計画額は、第1四半期配賦時における四半期毎の計画額を入れた。

契 約
(委員長通知別添二関係)

① 契約監視委員会からの主な指摘事項	適正な予定価格の積算に努める必要があること及び一者応札にかかる価格の妥当性について検証を図るとともに、複数の応札となるよう努めること。
② 契約監視委員会以外の契約審査体制とその活動状況	決裁時に、随意契約については、随意契約理由、契約相手方、契約金額等を、競争契約については、競争性・透明性の確保の観点から入札の参加条件等の審査を行うとともに、監事に回付している。 なお、契約監視委員会において、平成22年度より、原則として一般競争入札（最低価格落札方式）以外の契約方式による場合には、その理由の審査を行うこととしており、また、一般競争入札（最低価格落札方式）についても、仕様書等の内容の審査を行うこととしている。
③ 「随意契約等見直し計画」の進捗状況	「随意契約等見直し計画」に基づき一般競争入札に移行するなど、契約全般にわたって入札化を促進した結果、企画競争・公募を含む競争性のある契約方式の割合は、前年度に比べ、件数割合で7.0%増(58.9%→65.9%)、金額割合で24.8%増(40.6%→65.4%)となっている。
④ 一者応札・一者応募となった契約の改善方策	「一者応札・一者応募」に係る改善方策については、平成21年5月に策定し、ホームページに公表するとともに、その改善方策に基づき、一般競争入札等を実施した。 さらに、平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」においても、一者応札・一者応募の見直しを進めることとしている。

⑤契約に係る規程類とその運用状況	「独立行政法人における契約の適正化（依頼）」（平成 20 年 11 月 14 日総務省行政管理局長事務連絡）において講ずることとされている措置は、すべて実施済である。 なお、総合評価落札方式又は企画競争若しくは公募を行う場合、次のとおり履行・実施している。 ア 説明会の実施及び説明会から入札日又は企画書提出日までの十分な日程の確保 → 最低各落札方式と同様、公告期間を 2 週間程度確保しているところ。また、説明会実施日から入札日又は企画書提出日までの期間についても、当該公告期間の中で可能な限りの日程を確保しているところ。 イ 選定基準及び配点の事前公開並びに選定結果の公開 → 選定基準及び配点については、仕様書又は参加要領に包括し、事前にホームページで公開しているところ。また、選定結果については「契約締結状況」として件名、契約の相手方、契約金額及び調達方法等を概ね 2 ヶ月に 1 度の頻度でホームページで公開している。 ウ 選定委員における外部有識者割合の基準の設定 → 選定委員における外部有識者割合の基準の設定は行っていない。現在、システム開発等においては、CIO 補佐を選定委員としているが、今後、それ以外の外部有識者についても選定委員に含めるかどうかについては個別の調達案件ごとに検討してまいりたい。
⑥再委託している契約の内容と再委託割合（再委託割合が 50%以上のもの又は随意契約によるものを再委託しているもの）	該当なし。

⑦公益法人等との契約 の状況	① 最低価格落札方式であって、一者入札となった契約 ○医薬品副作用被害救済制度広報に係るコンサルティング業務 (社) 日本広報協会 (3百万円) ○臨床研究コーディネーター等養成研修事業 (財) 日本薬剤師研修センター (2千万円) ② 公募による契約 ○医薬関連情報とその付帯サービス (FAX) 他 3 件サービス利用契約 (財) 日本医薬情報センター (2百万円) ○22年度総合検診及び単科検診 (財) 健康医学協会 (3百万円) ③ 競争性のない随意契約 ○平成23年度副作用・安全対策拠出金徴収業務委託 (社) 日本薬剤師会 (4百万円)
---------------------------	--

(項目5の2)

I 平成22年度の実績【全体】			
		件数	金額
競争性のある契約	一般競争入札 (最低価格落札方式)	96 件 (54.5%)	29.5 億円 (58.3%)
	うち一者応札	35 件 【36.5%】	19.6 億円 【66.4%】
	総合評価落札方式	6 件 (3.4%)	2.6 億円 (5.1%)
	うち一者応札	1 件 【16.7%】	0.1 億円 【3.8%】
	指名競争入札	0 件 (0%)	0 億円 (0%)
	うち一者応札	0 件 【0%】	0 億円 【0%】
	企画競争等	14 件 (8 %)	1.0 億円 (2%)
	うち一者応募	10 件 【71.4%】	0.9 億円 【90%】
競争性のない随意契約		60 件 (34.1%)	17.5 億円 (34.6%)
合 計		176 件 (100%)	50.6 億円 (100%)

※ 予定価格が少額である場合（予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号の金額を超えないもの）を除く。

※ 【 %】には、一般競争入札等のうち一者入札・応募となったものの割合を示す。

※ 「競争性のある契約」の各欄には、不落・不調随契が含まれ、一者入札・応募としてカウントしている。

※ 「企画競争等」は、企画競争及び公募を示す。

Ⅱ 平成22年度の実績【公益法人】			
		件数	金額
競争性のある契約	一般競争入札 (最低価格落札方式)	2 件 (40%)	0.3 億円 (60%)
	うち一者応札	2 件 【100%】	0.3 億円 【100%】
	総合評価落札方式	0 件 (0%)	0 億円 (0%)
	うち一者応札	0 件 【0%】	0 件 【0%】
	指名競争入札	0 件 (0%)	0 億円 (0%)
	うち一者応札	0 件 【0%】	0 件 【0%】
	企画競争等	2 件 (40%)	0.1 億円 (20%)
	うち一者応募	2 件 【100%】	0.1 億円 【100%】
競争性のない随意契約		1 件 (20%)	0.1 億円 (20%)
合 計		5 件 (100%)	0.5 億円 (100%)

※ 「公益法人」は、いわゆる広義の公益法人を指し、独立行政法人、特例民法法人等のほか、社会福祉法人や学校法人も含む。

※ 予定価格が少額である場合（予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号の金額を超えないもの）を除く。

※ 【 %】には、一般競争入札等のうち一者入札・応募となったものの割合を示す。

※ 「競争性のある契約」の各欄には、不落・不調随契が含まれ、一者入札・応募としてカウントしている。

※ 「企画競争等」は、企画競争及び公募を示す。

Ⅲ 随意契約等見直し計画の進捗状況 その1					
		随意契約等見直し計画による見直し後の姿		平成 22 年度実績	
		件数	金額	件数	金額
事務・事業をとりやめたもの		0 件 (0%)	0 億円 (0%)	0 件 (0%)	0 億円 (0%)
競争性のある契約	競争入札	181 件 (84.2%)	24 億円 (61.5%)	102 件 (58.0%)	32 億円 (62.7%)
	企画競争等	11 件 (5.1%)	1 億円 (2.6%)	14 件 (8.0%)	1 億円 (2.0%)
競争性のない随意契約		23 件 (10.7%)	14 億円 (35.8%)	60 件 (34.0%)	18 億円 (35.3%)
合 計		215 件 (100%)	39 億円 (100%)	176 件 (100%)	51 億円 (100%)

※ 「随意契約等見直し計画」策定時の個々の契約が、平成 22 年度においてどのような契約形態にあるかを記載するもの。

※ 予定価格が少額である場合（予算決算及び会計令第 99 条第 2 号、第 3 号、第 4 号又は第 7 号の金額を超えないもの）を除く。

※ 「競争入札」は、一般競争入札及び指名競争入札を示す。

※ 「企画競争等」は、企画競争及び公募を示し、平成 22 年度実績欄には不落・不調随契が含まれる。

Ⅳ 随意契約等見直し計画の進捗状況 その2					
		一者応札・一者応募案件の見直し状況（20年度実績）		22年度も引き続き一者応札・一者応募となったもの	
		件数	金額	件数	金額
事務・事業をとりやめたもの		0 件 (0%)	0 億円 (0%)	0 件 (0%)	0 億円 (0%)
契約方法を変更せず条件等 の見直しを実施（注2）	仕様書の変更	2 件 (4.3%)	0.6 億円 (8.0%)	0 件 (0%)	0 億円 (0%)
	参加条件の変更	0 件 (0%)	0 億円 (0%)	0 件 (0%)	0 億円 (0%)
	公告期間の見直し	20 件 (43.5%)	3.0 億円 (40.0%)	9 件 (52.9%)	5.8 億円 (77.3%)
	その他	0 件 (0%)	0 億円 (0%)	0 件 (0%)	0 億円 (0%)
契約方式の見直し		2 件 (4.3%)	0.6 億円 (8.0%)	2 件 (11.8%)	0.6 億円 (8.0%)
その他の見直し		23 件 (50%)	3.6 億円 (48.0%)	0 件 (0%)	0 億円 (0%)
点検の結果、指摘事項がなかったもの		0 件 (0%)	0 億円 (0%)	0 件 (0%)	0 億円 (0%)
一者応札・一者応募が改善されたもの		—	—	6 件 (35.3%)	1.1 億円 (14.7%)
合 計		46 件 (100%)	7.5 億円 (100%)	17 件 (100%)	7.5 億円 (100%)

（注1） 平成20年度の個々の契約が、平成22年度の契約でもどの程度一者応札・一者応募となったかを示している。

（注2） 内訳については、重複して見直ししている可能性があるため計が一致しない場合がある。

随意契約等見直し計画

平成 22 年 4 月
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において、締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(47.0%) 101	(29.6%) 1, 175, 184	(89.3%) 192	(64.2%) 2, 548, 300
競争入札	(44.7%) 96	(28.7%) 1, 138, 428	(84.2%) 181	(61.5%) 2, 443, 081
企画競争、公募等	(2.3%) 5	(0.9%) 36, 756	(5.1%) 11	(2.6%) 105, 219
競争性のない随意契約	(53.0%) 114	(70.4%) 2, 796, 972	(10.7%) 23	(35.8%) 1, 423, 856
合 計	(100%) 215	(100%) 3, 972, 157	(100%) 215	(100%) 3, 972, 157

(注1) 見直し後の随意契約は、事務所借上げ等の真にやむを得ないものである。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これら結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実 績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	101	1, 175, 184
うち一者応札・一者応募	(45.5%) 46	(63.4%) 744, 905

(注) 上段() は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等を見直しを実施(注1)	(45.7%) 21	(44.7%) 332, 660
仕様書の変更	2	61, 845
参加条件の変更	0	0
公告期間の見直し	20	301, 160
その他	0	0
契約方式の見直し	(4.3%) 2	(7.5%) 55, 807
その他の見直し	(50.0%) 23	(47.9%) 356, 438
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(0%) 0	(0%) 0

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段() は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会においては、すべての調達は、原則として一般競争入札（最低価格落札方式）によることとする観点から、これによらない場合には、その理由について審査を行なう。

また、一般競争入札（最低価格落札方式）による場合であっても、仕様書等の内容を審査し、特定の者に有利とならないよう徹底を図る。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

① 公告期間の十分な確保

公告期間は、原則として土日・祝日を除く10日以上確保する。

② 調達予定の掲載

緊急案件を除き、定期的に調達予定をホームページに掲載する。

③ 仕様書の見直し

ア 仕様書は、業務内容を具体的に分かりやすく書き、特定の者が有利となる仕様にしない。

イ 発注単位は、発注コスト等の諸条件を考慮し、適切な発注単位となるよう配慮する。

④ 入札参加条件の緩和

資格要件は、過去の業務実績を設定する等、不当に競争参加者を制限する要件を設定しない。

⑤ 入札参加者への配慮

ア 仕様書等をホームページの入札公告とともに掲載をすることにより、参入を希望する者が容易に入手できるよう配慮する。

また、原則として、入札説明会を開催する。

イ 契約相手方の金銭的負担となる契約は、契約期間や契約金額を勘案し部分払を活用するなど配慮する。

ウ 契約締結から履行開始までの期間や契約期間は、十分な期間を設ける。

内 部 統 制

①統制環境	1 理事長の役職員へのミッションの周知等 PMDAは、医薬品の副作用又は生物由来製品を介した感染等による健康被害の迅速な救済を図り、並びに医薬品等の品質、有効性及び安全性の向上に資する審査等の業務を行い、もって国民保健の向上に資することを目的としている。また、PMDAが現在直面している喫緊の課題は、ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消、市販後安全対策の体制強化であり、これらを実施するために、審査・安全対策部門の増員等の各種施策を講じている。 これらを踏まえ、理事長は、平成21年2月に厚生労働大臣から示された第2期中期目標を元に、第2期中期計画及び平成22年度計画を策定したところであり、これら計画に沿って、平成22年度の業務を行った。 また、各部等において平成22年度計画に基づいた業務計画表を作成し、その計画表に基づき、業務の進捗状況を把握し、計画的に業務を実施している。なお、各部の作成した業務計画表の内容及び実施状況確認等のために理事長はじめ幹部によるヒアリングを実施し、各部の業務計画に対し必要な指示を行った。 2 理事長のリーダーシップ発揮及びマネジメントの実効性確保 ア PMDAの業務運営の連絡調整が円滑に行えるようにするため、部長以上で組織する「幹部会」、定期的に財務状況を把握するための「財務管理委員会」、審査業務等の進捗状況を把握し改善を図るための「審査等業務進行委員会」、リスク管理を行うための「リスク管理委員会」等を開催し、理事長の経営判断がより迅速に業務運営に反映できる組織体制を整備している。 イ 法人内の総合調整機能を担う部門として企画調整部を設置し、厚生労働省や医薬品・医療機器業界との調整、法人全体のリスク管理、マスコミ対応、一般国民に対する広
-------	---

報・相談業務等を行っている。

また、審査等の迅速化のため、審査部門において平成 20 年度からプロジェクトマネジメント制度を導入して審査マネジメント部を設置し、審査等業務の進行管理・総合調整を行うとともに、「審査等業務進行管理委員会」を 3 ヶ月毎に開催し、業務の進捗状況の検証や課題解決に向けた検討を行っている。

人員・予算の配分調整については、人事課・財務管理部が各部と連携しながら、職員の専門性・業務の継続性を確保するための適正な人事配置や弾力的な予算配分を行っている。平成 23 年 1 月には事業仕分けの指摘等を踏まえ、「人事・組織運営有識者会議」を設置し、3 月には PMDA キャリアパスを策定するとともに、職員に周知を図ったところである。

- ウ 各部等において年度計画に基づいた業務計画表を作成し、その計画表に基づき、業務の進捗状況把握やコスト管理を行いつつ、計画的に業務を実施している。なお、各部の作成した業務計画表の内容及び実施状況確認等のために幹部によるヒアリングを実施し、各部の業務計画に対し必要な指示を行った。

3 内部統制の構築状況

- ア 内部統制四つの目的のうち、①業務の有効性・効率性については、毎週開催される幹部会や半年毎に実施される各部等の業務計画に対する幹部ヒアリング等において検証を行い、必要な業務改善を図っている。

②法令等の遵守については、コンプライアンス・個人情報保護意識の徹底のため、全役職員に対するコンプライアンス等研修を実施するとともに、毎月、リスク管理委員会を開催し、法人が抱えるリスクについての報告と対応策を検討している。

③資産の保全、④財務報告等の信頼性については、健全な財務運営及び適切な業務が行えるよう、毎月、財務管理委員会を開催し、定期的に財務状況を把握している。

イ 組織構造については、理事長の下に理事を置き、その下に安全管理監等の総括整理職、その下に部長を置き、業務を行っている。なお、審査部門等については、グループ制を導入し、部長の下に審査役等を置き、各チームの業務を統括し各チームの業務状況に対応できるよう部を越えて弾力的に職員を配置することにより、業務の効率的な運営を進めている。

4 役員会の位置付け、権限の状況

PMDAの業務運営の連絡調整が円滑に行えるようにするため、「理事会」及び部長以上で組織する「幹部会」、定期的に財務状況を把握するための「財務管理委員会」、審査業務等の進捗状況を把握し改善を図るための「審査等業務進行委員会」、リスク管理を行うための「リスク管理委員会」等を開催し、理事長の経営判断がより迅速に業務運営に反映できる組織体制を整備している。

5 理事長と監事・会計監査人の連携状況

監事とは、月1度の業務運営に関わる意見・情報の交換及び問題が発生した場合は、随時、原因や対応について協議を実施している。

また、会計監査人とは内部統制についての意見交換や財務の状況について確認を行っている。

6 その他統制環境に関する状況

学識経験者、医療関係者、関係業界の代表、消費者の代表及び医薬品等による健康被害を受けた方々の代表により構成する「運営評議会」を設置・開催し、利益相反や就業制限等に関する議題等の審議を通じて、業務の効率化、公正性、透明性の確保に役立てている。

また、「職員の意見を聴く会」、理事長と職員とのランチ・ミーティング等を行うとともに、職員を対象に「業務改善目安箱」を設置するなど、理事長自らが職員の意見を聴く環境が整備されている。これにより、理事長のミッション・理念が職員に伝わり、組織としての一体感の醸成につながっている。

②リスクの識別・評価・対応	PMDA全体のリスク管理を行うため、リスク管理規程に基づくリスク管理委員会（委員長は理事長）を設置・運営しており、当委員会においてPMDA内のリスク事案を報告するとともに、検討課題への取組みを行うこととしている。 また、「職員の意見を聴く会」、理事長と職員とのランチ・ミーティング等を行うとともに、職員を対象に「業務改善目安箱」を設置するなど、理事長自らが職員の意見を聴く環境が整備され、現場の問題が理事長まで伝達される仕組みが確保されている。
③統制活動	ア リスク管理委員会を原則月1回開催しており、当委員会において、リスク事案を報告するとともに、検討課題への取組みを行った。 イ リスク管理規程等については、イントラネットに掲載するとともに、新任者研修において、職員へ説明を行い、周知を図った。 ウ リスク管理に係る項目を各部の業務計画表に落とし込み、業務を実施している。
④情報と伝達	PMDAホームページにおいて、中期計画、年度計画等を掲載するとともに、イントラネット内には、業務計画表やリスク管理規程等の各種規程等を掲載し、組織内での必要な情報伝達を行っている。 またPMDAは、審査、安全、救済に係る膨大な機密情報や個人情報等を管理・利用しているため、全職員にコンプライアンスと情報セキュリティ研修を受講させ、情報管理と伝達の重要性を理解し業務を遂行するよう努めている。

⑤モニタリング	1 日常的モニタリング PMDAの重要な資産は「人的資産」、「金融資産」、「情報資産」であり、総務部では労務管理（人的資産）として職員の健康状態（精神面を含む）や勤務状況等について定期的に点検し、財務管理部では会計処理（金融資産）として残高照合や実在確認等を行い、情報管理（情報資産）として情報化統括推進室では外部専門機関による情報セキュリティに関する監査や各部での機密情報の廃棄管理等、主要な日常的モニタリングが行われている。 2 独立的評価と評価プロセス ア PMDAの業務が関係法令に従い適正かつ効率的、効果的に運営されているか、また、会計経理の適正が確保されているか等の観点から、平成 22 年度に係る会計の処理、業務の運営及び内部統制の状況について監事監査を実施した。 内部統制の状況については、内部統制の各基本的要素として、統制環境の整備、リスク管理、情報管理と伝達、モニタリング及びICTの各状況について評価を行った。評価に当っては、理事長や理事の統制環境に対する認識が適切か、業績測定のための尺度が適切に設定されているか、リスクへの対応や原因分析が適切か、日常的モニタリングの実態やモニタリングの結果が予算・人事等に反映されているか等の観点から、評価を行った。 イ 情報システム管理状況、物品の管理状況、現預金等の保管状況及び就業制限の遵守状況について、内部監査を実施した。内部監査については、平成 22 年度監査計画を策定し、計画的、効率的に実施するとともに、監査報告書等をホームページに掲載した。 ウ 独立行政法人評価委員会では、内部統制について、「幹部会の運営や業務計画表による進捗管理等により役職員一体となり業務を行う体制が作られており、運営評議会での審議・報告により業務の効率性、公正性、透明性が確保されている」と評価されており、その評価結果について理事長に報告した。
----------------	--

	エ 監事より、内部統制の仕組み、内部統制に係る独法評価委員会の評価及び政・独委の2次意見、並びに内部統制ルールに基づき監査を実施することについて、幹部会において説明を行った。 3 内部統制上の問題についての報告 日常的モニタリング及び独立的評価により明らかになった内部統制上の問題については、幹部会等の場において理事長及び幹部職員に速やかに報告し、業務改善等を行っている。		
⑥ ICTへの対応	イントラネット内で情報の共有化を図る一方、企業秘密等へのアクセスの制限、情報の紛失・漏洩の防止等を図る必要がある、IDカードにおける入退室管理システムの運用、バックアップデータの遠隔地保管、電子メールの暗号化によるセキュリティの強化（セキュアメール）を図っている。 また、中期計画期間を通じた業務・システム最適化として、次期申請・審査システムの開発とそれに伴う安全対策や健康被害救済システムの大規模な改修によるPMDAの情報処理体制の強化を計画している。また医療機関システムを含む医療情報データベースシステムの設計・開発も進めている。 ※ ICT: Information and Communications Technology (情報通信技術) の略。ITと同様の意味で用いられることが多いが、「コミュニケーション」という情報や知識の共有という概念が表現されている点に特徴がある。		
⑦ 監事監査・内部監査の実施状況	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 1323 587 1995"> 監事監査 </td><td data-bbox="587 1323 1353 1995"> 1 中期計画・年度計画等の妥当性について PMDAの業務目標は、基本的にグローバル水準での業務の有効性と効率性の実現（例えばドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消）を目指したもので、各計画も可能な限り定量的（数値化）かつ年度別に設定されている。また業務運営の結果も、業務の有効性・効率性を表す数値で表示され、財務面では、収支や健全性指標として客観的に評価できる。 さらに、業務の大半が民間資金で運営されており、直接的に社会から計画と結果が評価、監視される構造となっている。その為社会からの要求を反映した目標と計画を策定しており、達成には相当の努力を要する水準であり、適正な設定が行わ </td></tr> </table>	監事監査	1 中期計画・年度計画等の妥当性について PMDAの業務目標は、基本的にグローバル水準での業務の有効性と効率性の実現（例えばドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消）を目指したもので、各計画も可能な限り定量的（数値化）かつ年度別に設定されている。また業務運営の結果も、業務の有効性・効率性を表す数値で表示され、財務面では、収支や健全性指標として客観的に評価できる。 さらに、業務の大半が民間資金で運営されており、直接的に社会から計画と結果が評価、監視される構造となっている。その為社会からの要求を反映した目標と計画を策定しており、達成には相当の努力を要する水準であり、適正な設定が行わ
監事監査	1 中期計画・年度計画等の妥当性について PMDAの業務目標は、基本的にグローバル水準での業務の有効性と効率性の実現（例えばドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消）を目指したもので、各計画も可能な限り定量的（数値化）かつ年度別に設定されている。また業務運営の結果も、業務の有効性・効率性を表す数値で表示され、財務面では、収支や健全性指標として客観的に評価できる。 さらに、業務の大半が民間資金で運営されており、直接的に社会から計画と結果が評価、監視される構造となっている。その為社会からの要求を反映した目標と計画を策定しており、達成には相当の努力を要する水準であり、適正な設定が行わ		

		れていると認められる。 2 役職員の給与水準について 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年6月2日）に基づく中期計画に対し、平成22年度の1人当たり人件費は、平成17年度比8.1%削減し、計画（5%以上）を達成した。 しかし、PMDAのラスパイレス指数（対国家公務員指数）は、設立時より、120を超える高い水準で、平成22年度の指数は、122.1となり前年度比0.6改善した。しかし地域や学歴要因を考慮した地域・学歴勘案指数は、104.2となり、前年度比0.2増加した。 高水準の要因として、 ・PMDAは東京都千代田区に所在し、国（全国）との地域差がある ・住居手当の1人当たり支給額が高い（支給基準は国と同じ） ・高学歴者の比率が高い（大学院修了者比率70.6%） 等があげられる。 実際に職員の約1/3が、博士（学位取得者）と医師で構成される特殊な組織であり、審査や安全対策業務に従事する高度かつ専門的知識や経験のある優秀な人材の安定した確保が不可欠な状況にあることを考慮せざるをえない。なお、弾力的な給与体系の見直しや人材の流動化を通じ、中長期的な地域・学歴勘案指数を100に近づける努力を継続している。 なお、給与水準の妥当性や水準等についての検証結果を公表している。 3 理事長のマネジメントの発揮状況について 理事長は、PMDAの理念を内外に明示し、社会的に認知される組織運営の指針として、審査、安全、救済の業務運営における判断基準やコンプ
--	--	---

		ライアンスのベースとして啓蒙に努め、率先し実践している。 理事長は、PMDAの業務活動を学問的にレギュラトリーサイエンスとして整理、体系化し、グローバルでのPMDAの存在感と職員等のスキルを高める活動を展開している。また17人の若手職員（PMDA将来像提案チーム）に、PMDAの事業・組織・体制などについてあるべき姿の提案を依頼し「PMDAの将来像に関する提言」を纏め、問題意識の共有化に努めている。 理事長や理事が月次で収支を的確に把握する為の財務管理委員会や審査の進捗状況管理を行う為の審査等業務進行管理委員会は、効率的かつ効果的に運営され、企画調整部や国際部等の企画管理部門は適切に機能している。また理事会、幹部会等の重要会議には必ず出席し判断や指示を行い、それらの情報は全職員に共有されている。 理事長や理事は、外部委員からなる運営評議会、審査・安全業務委員会、救済業務委員会の運営、医薬品業界、医療機器業界、内外有識者等との意見交換、「職員の意見を聞く会」、「ランチ・ミーティング」や「一般相談窓口」等を通じて、社会的評価や苦言・提言を積極的に業務運営に反映している。 4 その他について ・ 部長級以上の幹部職員について、面接調査や部下評価等を行い、外部専門家と監事からなる業務適正化調査委員会において、高度技術者集団のマネジメント能力等について出身母体によらない公平かつ客観的な評価を行い、内部統制上のリスクが生じている事実は認められないことを確認した。 ・ 契約監視委員会を通じて、収益構造を考慮した投資の妥当性や競争力のある調達について検証し、実際に実額ベースでの経費削減に寄与していることを確認した。
--	--	--

	内部監査	PMDAの業務が関係法令に従い適正かつ効率的、効果的に運営されているか、また、会計経理の適正が確保されているか等の観点から、「情報システム管理状況」、「物品の管理状況」、「現預金等の保管状況」及び「就業制限の遵守状況について」内部監査を実施した。
⑧内部統制の確立による成果・課題		ア 「幹部会」(週1回)、定期的に財務状況を把握するための「財務管理委員会」(月1回)、審査業務等の進捗状況を把握し改善を図るための「審査等業務進行委員会」(3ヶ月に1回)、リスク管理を行うための「リスク管理委員会」(月1回)等を定期的に開催し、理事長の経営判断がより迅速に業務運営に反映でき、PMDAの業務運営の連絡調整が円滑に行えている。 イ 平成23年1月に事業仕分けの指摘等を踏まえ、「人事・組織運営有識者会議」を設置し、その意見を踏まえて、3月に人事異動及びキャリアアップに関する方向性を定めた「PMDAキャリアパス」を策定し、職員に周知を図った。 ウ 「職員の意見を聴く会」、理事長と職員とのランチ・ミーティング等を行うことにより、理事長のミッション・理念が職員に伝わり、組織としての一体感の醸成につながっている。 エ 学識経験者、医療関係者、関係業界の代表、消費者の代表及び医薬品等による健康被害を受けた方々の代表により構成する「運営評議会」を開催し、利益相反や就業制限等に関する議題等の審議を通じて、業務の効率化、公正性、透明性の確保に役立てている。

事務・事業の見直し等
(委員長通知別添三関係)

①独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針で講ずべき措置とされたものの取組状況 (22年度中又は22年度から実施とされたもの)	○健康被害救済業務について更なる効率化 システムの改修・運用強化等を行い、管理運営費について、平成22年度決算では予算に比べ108百万円を削減した。また、決定件数が増加する中、6か月以内の処理件数を前年度より20.6%増加させた。 ○審査関連業務についてドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消 申請が集中する部門への職員の重点的な配属を行うとともに、「新成長戦略」等を踏まえ、平成23年度から、申請ラグ解消のため開発初期段階からの相談に応じる「薬事戦略相談推進事業」をスタートさせるための準備を実施した。 また、申請ラグ解消のため、平成23年1月から製薬業界・医療機器業界にアンケート調査を実施し、今後の施策に役立てることとした。 ○審査関連業務・安全対策業務のガバナンスの抜本的な改革・強化、人事管理の見直し 国からの現役出向削減、プロパー職員の幹部登用を進めており、平成23年4月現在の課長級以上の職員に占めるプロパー職員の割合は45%となり、平成22年4月に比べ9%増加した。 平成23年1月に「人事・組織運営有識者会議」を設置し、3月に「PMDA キャリアパス」を策定し4月以降の人事に反映させた。 ○組織体制の整備 医療機器の「事前評価相談制度」の試行的実施、「薬事戦略相談推進事業」の開始に向けた準備など、相談体制の見直し・充実を図った。 また、ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消
--	--

	に向けた人材育成のため、公募により高度な専門性を有する優秀な審査員等を採用し、採用後については医療機器の研究現場等における実地研修を実施するなど、研修の更なる充実を図り、人材育成に努めている。
②行政刷新会議事業仕分けでの判定結果を受けた取組状況	○審査関連業務・安全対策業務について、事業規模は拡充、ガバナンスの抜本的改革・強化、主要業務への重点化、効率的な人材確保 審査員・安全対策要員の増員、「事前評価相談制度」や「薬事戦略相談推進事業」の実施等により、審査関連業務・安全対策業務の充実・強化を図った。 ガバナンスの抜本的改革・強化については、国からの現役出向を削減し、課長級以上の職員のうちプロパー職員の割合を4年以内に50%以上とする方針を決定した。また業務適正化調査委員会を設置し、全幹部職員に面接調査を行い、業務運営や内部統制上のリスクが生じていないことを確認した。 主要業務への重点化、効率的な人材確保については、申請が集中する部門への職員の重点的な配属等を行うとともに、公募により優秀な審査員等を採用し、採用後も実地研修を中心に研修制度を充実させるなどの取組みを行っている。
③省内事業仕分けで自ら示した改革案の取組状況	○ヒト（組織のスリム化）、ガバナンスの強化について、国からの現役出向を削減し、課長級以上に占めるプロパー職員の割合を4年以内に50%以上にすることとしており、平成23年4月現在の課長級以上の職員に占めるプロパー職員の割合は45%となり、平成22年4月に比べ9%増加した。 また、平成23年1月に人事・組織運営有識者会議を設置し、3月に「PMDA キャリアパス」を策定し4月以降の人事に反映させた。

	○ 審査関連業務と安全対策業務の拡充のため、中期計画に沿った人員増を進めた(平成 23 年 4 月現在、審査部門 415 名、安全部門 133 名)。 また、「事前評価相談制度」など既存の相談制度を充実・強化するとともに、平成 23 年 7 月から申請ラグ解消のため開発初期段階からの相談に応じる「薬事戦略相談推進事業」を開始するため、準備を進めた。 ○ その他、医療現場・国際学会への派遣など研修の充実・強化やレギュラトリーサイエンスを普及推進するため、筑波大学等の 6 大学と連携大学院協定を締結した。
④その他事務・事業の見直し	○ 国民からのご意見、苦情については、電話や PMDA のホームページ等において随時受け付け、相談にも応じているところであるが、平成 22 年 6 月より、厚生労働省の苦情相談対応制度に準じ、「国民の皆様の声」を毎週集計し、ホームページにて公表の上、業務運営の改善等に役立てている。 ○ 学識経験者、医療関係者、関係業界の代表、消費者の代表及び医薬品等による健康被害を受けた方々の代表により構成する「運営評議会」を設置・開催し、利益相反や就業制限等に関する議題等の審議を通じて、業務の効率化、公正性、透明性の確保に役立てている。 ○ 業務改善推進室を設置し、無駄削減に向けた取組み等を適切に実施している。 ○ 無駄を削減し、業務をより効率的に行う取組みを人事評価結果に反映するように、平成 22 年度より、無駄削減に向けた取組みの推進という項目を人事評価の項目として取り入れた。 ○ 外部有識者を含めた契約監視委員会を設置し、全調達案件について、契約方式の妥当性及び競争性確保のための事前点検等を実施した。 ○ 職員の意見を聴く会、理事長等役員と職員とのランチミーティング、業務改善目安箱の設置等、役員が自ら直接職員の声に耳を傾け、必要な措置

	を講じている。 ○ 業務・システム最適化計画に基づき、審査系システムの見直しを行うとともに、安全・救済システムについても最適化の検討を開始した。 ○ 医療機器の審査迅速化のため、「滞貨処理特別チーム」の編成等により、申請から長期化した審査品目の重点的処理を行った。
⑤公益法人等との関係の透明性確保 (契約行為については、項目5「契約」に記載)	—

行政刷新会議事業仕分けの評価結果

(平成22年4月27日実施)

(1) 審査関連業務(医薬品・医療機器)

当該法人が実施し、事業規模は拡充

出向の在り方の問題を含め、ガバナンスの抜本的改革・強化

(2) 安全対策業務

当該法人が実施し、事業規模は拡充

ガバナンスの抜本的改革・強化

とりまとめコメント

医薬品・医療機器分野は、国民の命・安全を守る重要な分野であることを考慮して、より良い業務を行っていただきたい。

(審査関連業務(医薬品・医療機器))

当WGとしては、当該法人が実施し、事業規模は拡充との結論とする。

国民からの要請もあり、事業規模は拡充とする。ガバナンスの強化が重要である。国民的な疑問の呈されている厚生労働省からの現役出向を計画的に解消し、独立性の担保をしっかりと行いたい。優秀な人材をどうやって確保していくのかを、真摯に議論していただきたい。

また、医薬品と医療機器が薬事法の中で規制されているということで、手数料が全体として高額になるとの指摘もあり、医療分野を成長戦略として捉える中で障碍になっていないか、という指摘もある。

(安全対策業務)

当WGとしては、当該法人が実施し、事業規模は拡充との結論とする。

ガバナンスの強化を抜本的に求めている。

行政刷新会議事業仕分け(再仕分け)の評価結果

(平成22年11月17日実施)

(1) 審査関連業務 (2) 安全対策業務

事業仕分け第2弾の評価結果(当該法人が実施し、事業規模は拡充 出向の在り方の問題を含め、ガバナンスの抜本的改革・強化)が一部反映されていない

事業仕分け第2弾の評価結果の追加等(主要業務への重点化、効率的な人材確保)

とりまとめコメント

事業仕分け第2弾の評価結果については一部反映されていない。第2弾の仕分け結果に効率的な人材確保、主要業務への重点化に注力していただきたい旨を追加する。

効率的な人材確保、さらに広く言えばガバナンスの確保が不十分である。厚生労働省からの出向者の削減とともに、それ以外の人材確保にも一層努めていただきたい。

全般的にドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消に向けた具体的戦略が不明瞭であるので明確化を図っていただきたい。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

＜平成21年度＞

・審議役 3人
・嘱託職員 95人

＜平成22年度＞

・審議役 3人
・嘱託職員 85人(▲10人)

＜平成23年度＞

・審議役 2人(▲1人)
・嘱託職員 75人(▲10人)

仕分け後

国からの現役出向者数(120人)を削減し、課長級以上の全職員(95人)のうち、プロパー職員の割合を、4年以内に、50%以上にする。

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	増減数
役員	1/6人中	0/6人中	▲1
職員	7/515人中	11/599人中	4

注)21年度から増えた4人を含め11名は、いずれも薬剤師又は歯科医師の資格を有し、公募による技術系職員の選考試験に合格し、採用されたものである。

改革効果

＜削減数＞

・審議役 ▲1人
・嘱託職員▲10人

＜今後の対応＞

職員の11人については、公募により採用した専門知識を有する者のため継続して雇用する。

2. モノ(余剰資産などの売却)

[※PMDAは土地、建物等の固定資産は保有していない。]

＜国庫納付見込額＞

—

3. カネ(国からの財政支出の削減)

＜平成21年度＞

(運営費交付金)
5.7億円

＜平成22年度＞

(運営費交付金)
4.4億円

＜平成23年度＞

(運営費交付金)
3.5億円

[・運営費交付金について全体で約20.3%削減]

＜削減額＞

▲0.9億円

4. 事務・事業の改革

1. 人材改革

①審査関連業務と安全対策業務の拡充

仕分け後

・ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの完全解消に向け、中期計画に沿った人員増等の審査関連業務の拡充の推進
(ドラッグ・ラグは23年度までに、デバイス・ラグは25年度までに解消)

・関係企業等のニーズを踏まえた相談体制の充実

→「医薬品・医療機器薬事戦略相談推進事業」を「元気な日本復活特別枠」で要望

②研修の拡充強化

・医療現場・国際学会への派遣、中堅・管理職研修の充実

③レギュラトリーサイエンスの普及推進

・連携大学院構想の推進、国際基準策定に寄与

④職員の意識改革

・利用者の立場に立った業務遂行や無駄削減の取組み

・国際舞台での積極的活躍

・キャリア・パスの明確化(研修、人事交流などを経た管理職等への昇進の目安を明示)

仕分け後

⑤ガバナンスの強化

仕分け後

・キャリア・パス、現役出向の在り方等の検討のための外部有識者会議の設置

・国からの現役出向者数(120人)を削減し、課長級以上の全職員(95人)のうち、プロパー職員の割合を4年以内に50%以上に

・理事長と職員との直接意見交換の充実

⑥民間(学界、医療現場、産業界)との人事交流

2. コスト改革

①随意契約の見直し・冗費の徹底削減

②3業務(審査・安全・救済)の情報連携による業務効率化

③国民及び関係者の声の業務運営への反映

3. 情報改革

①生活者の目線に立った情報提供

②国際化に対応した情報提供

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(医薬品医療機器総合機構)

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
1. 審査関連業務・安全対策業務の拡充	審査関連業務の強化 ○ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの完全解消に向け、中期計画に沿って、人員増等の審査関連業務の拡充を図る。 (ドラッグ・ラグは23年度までに、デバイス・ラグは25年度までに解消) ○関係企業等のニーズを踏まえた相談体制の充実を図る。(新規) →「医薬品・医療機器薬事戦略相談推進事業」を「元気な日本復活特別枠」で要望 安全対策業務の強化 ○中期計画に沿って、人員増等の安全対策業務の拡充を図る。
2. 出向の在り方の問題を含め、ガバナンスの抜本的改革・強化	外部有識者会議の設置(新規) ○プロパー職員のキャリア・パス、現役出向の在り方、民間との人事交流の活性化等を検討するため、理事長直轄の外部有識者会議を設置する。(直ちに設置) 現役出向者数の削減(新規) ○課長級以上の職員のうちのプロパー職員の割合を、4年以内に、50%以上にする。 理事長と職員との直接意見交換の充実 ○職員の意見を聴く会等理事長と職員の直接意見交換の場の充実、目安箱の設置等

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の概要

《基礎データ》

		【22年度】		【(参考)21年度】		《組織体制》		【法人に占める 管理部門の割合】	
役員	6人	うち国家公務員出身者	0人	1人		本部	22部2室 (599人)	うち管理部門 4部(53人)	9%
		うち現役出向者	2人	2人		地方	—	—	
職員	599人	うち国家公務員出身者	11人注)	7人					
		うち現役出向者	120人	119人					
予算	318億円	うち国からの財政支出	13億円	13億円					

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者・現役出向者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値
注) 22年度から増えた4人を含め11人は、いずれも薬剤師又は歯科医師の資格を有し、公募による技術系職員の選考試験に合格し、採用されたものである。

《主な事務・事業》

事務・事業	予算	うち国からの 財政支出
健康被害救済業務	183億円	4億円
審査関連業務	104億円	2億円
安全対策業務	31億円	7億円

